

令和5年第2回（3月）上越市議会定例会

農政建設常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第7号)	農林水産整備課	1～5
議案第15号	令和4年度上越市一般会計補正予算(第8号)	農政課ほか	6～15
議案第4号	令和5年度上越市一般会計予算	農業委員会事務局ほか	16～92

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	農林水産整備課

歳出科目 (P16～P17)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	204,374	317,243	521,617

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	2,977	負担金補助及び交付金	
市債	265,600		317,243
一般財源	48,666		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、県営土地改良事業の進捗を図るため、令和5年度に計画していた事業を前倒して実施するための所要額を増額するもの

【補正内容】

○令和5年度の計画事業を前倒して実施するための所要額を増額するもの 317,243
(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金 及び 負担金	県営ため池等整備事業分担金	230	509	739
	県営農地環境整備事業分担金	125	0	125
	県営農業農村整備調査計画 事業分担金	777	0	777
	県営中山間地域農業農村総合 整備事業分担金	600	2,468	3,068
市債	経営体育成基盤整備事業	55,600	173,100	228,700
	かんがい排水事業	100	36,000	36,100
	中山間総合整備事業	600	0	600
	農地防災事業	4,400	43,000	47,400
	中山間地域農業農村総合整備 事業	2,800	13,500	16,300
一般財源		24,778	48,666	73,444
合計		90,010	317,243	407,253

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後	
負担金補助及び 交付金	県営経営体育成基盤整備事業 負担金	77,282	173,333	250,615	
	合併前上越市	木島	1,193	497	1,690
		今池	600	13,000	13,600
		広島	66	163	229
		中江有田	2,000	17,273	19,273
		石沢	14,000	23,000	37,000
		島田	17,451	39,400	56,851
		和田北部	5,500	8,500	14,000
		青野	3,700	17,100	20,800
		三郷	7,500	6,500	14,000
		飯	1,141	0	1,141
		岩木	272	0	272
		下池部	1,166	0	1,166
		高士東部	330	0	330
		高士南部	1,299	0	1,299
	大和	1,256	0	1,256	
	大潟区・吉川区	東潟	2,000	15,000	17,000
	吉川区	原之町	7,640	22,500	30,140
	板倉区	高野	2,000	10,400	12,400
	清里区	岡野町	3,000	0	3,000
		北野	1,195	0	1,195
		清里第1	2,253	0	2,253
		清里第3	1,620	0	1,620
		清里第2	100	0	100
	県営湛水防除事業負担金		30	2,790	2,820
	大潟区	新堀川	30	2,790	2,820
	県営ため池等整備事業負担金		6,468	41,228	47,696
	合併前上越市	宇山	220	880	1,100
		蟹沢	220	0	220
		下馬場池	220	4,400	4,620
		蜂ヶ嶺	110	0	110
		古川	120	1,788	1,908
	浦川原区	山本	330	3,080	3,410
	牧区	棚広	1,760	2,880	4,640
	吉川区	市之瀬	80	0	80
		大久保	528	6,160	6,688
仲伝尻下		2,200	0	2,200	
中郷区	泉溜池	110	0	110	
板倉区	針	130	260	390	
清里区	坊ヶ池	220	8,800	9,020	
三和区	三和	220	12,980	13,200	
県営農地環境整備事業負担金		1,630	0	1,630	
大島区	上達	625	0	625	
吉川区	道之下	1,005	0	1,005	

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県営基幹水利施設ストック マネジメント事業負担金		500	79,750	80,250
大潟区・頸城区	潟川 2 期	250	40,500	40,750
柿崎区・吉川区	赤川	250	39,250	39,500
県営かんがい排水事業負担金		200	4,100	4,300
浦川原区・ 頸城区	頸城	100	3,700	3,800
三和区	多能	100	400	500
県営中山間地域農業農村総合 整備事業負担金		3,900	16,042	19,942
安塚区・浦川原 区・大島区	東頸北部	2,340	11,050	13,390
牧区	牧	1,560	4,992	6,552
合 計		90,010	317,243	407,253

歳出科目 (P16～P17)	6款2項3目	林道整備事業費
----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
林道大町躰畑線整備事業	84,283	90,035	174,318

主な補正財源		主な経費	
県支出金	63,000	工事請負費	90,035
市債	27,000		
一般財源	35		

【補正理由】

国の補正予算を活用し、林道大町躰畑線整備事業の進捗を図るため、令和5年度に計画していた事業を令和4年度に前倒して実施するための所要額を増額するもの

【4年度目標の変更】

- ・新たに200mの林道を開設する。(変更なし)
- ・国の補正予算活用分については、早期発注に努める。(追加)

【補正内容】

○林道開設工事 L=227m W=4.0m 90,035

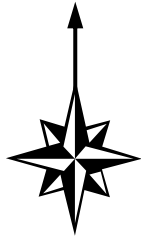
(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	林道整備事業費補助金	46,900	63,000	109,900
市債	林道整備事業	20,500	27,000	47,500
一般財源		96	35	131
合計		67,496	90,035	157,531

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
工事請負費	林道開設工事	67,496	90,035	157,531
合計		67,496	90,035	157,531

位置図



◎ 名立区総合事務所

事業延長 L=5,867m

起点

令和4年度(当初)
延長 L=200m

終点

令和4年度(補正)
延長 L=227m

凡 例	延 長
既開設区間	4,797m
令和4年度	427m
令和5年度施工	145m
令和6年度施工	498m
平成16年以前 開設区間	1,985m

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第15号
提出課	農村振興課

歳出科目 (P86～P87)	6款1項2目	農業総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農林水産業融資支援事業	55,882	△20,700	35,182

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△20,700	貸付金	△20,700

【補正理由】

農林水産業融資支援事業について、農林水産業振興資金預託金が当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○農林水産業振興資金預託金 △20,700

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
諸収入	農林水産業振興資金貸付金収入	54,773	△20,700	34,073

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
貸付金	農林水産業振興資金預託金	54,773	△20,700	34,073

歳出科目 (P86~P87)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中山間地域等活性化対策事業	637,408	△8,036	629,372

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△8,036	負担金補助及び交付金	△8,036

【補正理由】

中山間地域等直接支払交付金について、交付対象面積が当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○中山間地域等直接支払交付金 △8,036

集落や集落協定内での話合いの結果、当初予定していた対象農用地の拡大や新規の加算措置等の取組を見送ったため

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	中山間地域等直接支払交付金	447,108	△8,036	439,072

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	中山間地域等直接支払交付金	598,643	△8,036	590,607

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P86～P87)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
水田農業推進事業	373,892	△113,308	260,584

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△113,308	負担金補助及び交付金	△113,308

【補正理由】

国の畑地化促進事業等を活用し、水田の畑地化に取り組む農業者の円滑な移行を図るため、畑地化への転換や推進活動に要する経費を増額するほか、県の農林水産業総合振興事業費補助金について、当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

- 畑地化促進事業補助金 25,925 (県補)

高収益作物やその他畑作物の本作物化に取り組む農業者に対し、上越市農業再生協議会を通じて、土地改良区域の水田を畑地化する際に生じる費用の一部を支援する。

 - ・対象経費：土地改良区決済金等
 - ・補助額等：定額 (上限 250 千円/10a)

- 経営所得安定対策推進事業費補助金 500 (県補)

需要拡大が期待される麦・大豆等の作物を生産する農業への転換を促進するため、上越市農業再生協議会が取り組む推進活動費を支援する。

 - ・対象経費：畑作物産地形成促進事業の推進活動費となる通信運搬費や消耗品費等の事務費
 - ・補助額等：定額

- 「新潟米」体質強化促進事業費補助金 △487 (県補)

農業者から1件の事業要望があったが、経営計画の変更により、申請を見送ったため

- 燃油等高騰対応省エネルギー対策等整備事業費補助金 △139,246 (県補)

農業者から49件の事業要望があったが、申請内容等を精査した結果、17件の実績見込みとなったため

(財源内訳)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
県支出金	農林水産業総合振興事業費補助金	217,431	△139,733	77,698
	経営所得安定対策推進事業費補助金	29,531	500	30,031
	畑地化促進事業補助金	0	25,925	25,925
合 計		246,962	△113,308	133,654

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後
負担金補助 及び交付金	畑地化促進事業補助金	0	25,925	25,925
	経営所得安定対策推進事業費補助金	29,531	500	30,031
	「新潟米」体質強化促進事業費補助金	487	△487	0
	燃油等高騰対応省エネルギー対策 等整備事業費補助金	216,944	△139,246	77,698
合 計		246,962	△113,308	133,654

歳出科目 (P86~P87)	6款1項3目	農業振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
担い手育成確保支援事業	102,802	△25,428	77,374

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△25,428	負担金補助及び交付金	△25,428

【補正理由】

国の機構集積協力金交付事業及び新規就農者育成総合対策事業を活用した各種補助金について、当初の見込みを下回ることから減額するもの

【補正内容】

○機構集積協力金交付事業 △7,428 (県補)

各地域からの事業要望に基づき、地域集積協力金及び経営転換協力金をそれぞれ89.7ha見込んでいたが、地域集積協力金は71.9ha、経営転換協力金は9.6haの実績見込みとなったため

○新規就農者育成総合対策事業 △18,000 (県補)

過去の申請実績から経営発展支援事業補助金及び経営開始資金補助金をそれぞれ2件分見込んでいたが、本事業の要件に合致する新規就農者がいなかったため

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	農地的集積促進事業費補助金	28,525	△7,428	21,097
	新規就農者育成総合対策事業補助金	19,400	△18,000	1,400
一般会計		9,359	0	9,359
合計		57,284	△25,428	31,856

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
報酬等	機構集積協力金交付事業	583	0	583
負担金補助及び交付金	経営発展支援事業補助金	15,000	△15,000	0
	経営開始資金	3,000	△3,000	0
	上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金	10,759	0	10,759
	機構集積協力金	27,942	△7,428	20,514
合計		57,284	△25,428	31,856

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P86～P87)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
農業用施設等維持管理費	976,994	△42,954	934,040

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△31,465	負担金補助及び交付金	
一般財源	△11,489		△42,954

【補正理由】

多面的機能支払補助金の事業費確定に伴い減額するほか、県から交付される多面的機能支払推進事業補助金が当初の見込みを上回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

○多面的機能支払補助金 △42,954

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	多面的機能支払推進事業補助金	3,620	804	4,424
	多面的機能支払補助金	704,749	△32,269	672,480
一般財源		235,722	△11,489	224,233
合計		944,091	△42,954	901,137

(歳出)

項目		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	多面的機能支払補助金	939,667	△42,954	896,713
報酬ほか	市町村推進事業に係る経費等	4,424	0	4,424
合計		944,091	△42,954	901,137

歳出科目 (P86~P89)	6款1項5目	農地費
----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
土地改良事業	521,617	△30,100	491,517

主な補正財源		主な経費	
分担金及び負担金	△1,776	一般財源	△9,819
県支出金	△1,205	委託料	△77
市債	△17,300	工事請負費	△4,212
		負担金補助及び交付金	△25,811

【補正理由】

県営及び団体営土地改良事業の事業費確定に伴い所要額を整理するもの

【補正内容】

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
分担金 及び 負担金	県営ため池等整備事業分担金	739	58	797
	県単農業農村整備事業分担金	8,386	△1,137	7,249
	県営農地環境整備事業分担金	125	△14	111
	経営体育成促進換地等調整 事業分担金	160	△160	0
	県営農業農村整備調査計画 事業分担金	777	△593	184
	県営中山間地域農業農村総合 整備事業分担金	3,068	70	3,138
県支出金	農業農村整備事業補助金	6,973	△1,429	5,544
	経営体育成促進換地等調整 事業補助金	416	224	640
諸収入	県営農地環境整備事業換地 清算金	1,664	0	1,664
市債	経営体育成基盤整備事業	228,700	△21,500	207,200
	かんがい排水事業	36,100	1,700	37,800
	中山間総合整備事業	600	200	800
	農地防災事業	47,400	1,900	49,300
	中山間地域農業農村総合整備 事業	16,300	400	16,700
一般財源		86,009	△9,819	76,190
合計		437,417	△30,100	407,317

(歳出)

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後	
委託料	換地等調整委託料 (経営体育成基盤整備事業 清里区 北野)	641	0	641	
	調査業務委託料 (県単農業農村整備事業 中郷区 泉)	1,133	△77	1,056	
工事 請負費	農地・農業用施設工事 (県単農業農村整備事業 中郷区 稻荷山、泉 大島区 板山)	19,673	△4,212	15,461	
負担金補助及び 交付金	県営経営体育成基盤整備事業 負担金	250,615	△24,862	225,753	
	合併前上越市	木島	1,690	1,789	3,479
		今池	13,600	0	13,600
		広島	229	△49	180
		中江有田	19,273	0	19,273
		石沢	37,000	△10,080	26,920
		島田	56,851	△6,914	49,937
		和田北部	14,000	△1,800	12,200
		青野	20,800	△1,700	19,100
		三郷	14,000	△1,900	12,100
		飯	1,141	0	1,141
		岩木	272	0	272
		下池部	1,166	0	1,166
		高土東部	330	△25	305
		高土南部	1,299	0	1,299
	大和	1,256	0	1,256	
	大潟区・吉川区	東潟	17,000	0	17,000
	吉川区	原之町	30,140	△2,604	27,536
	板倉区	高野	12,400	0	12,400
	清里区	岡野町	3,000	△514	2,486
		北野	1,195	△965	230
		清里第1	2,253	0	2,253
		清里第3	1,620	0	1,620
		清里第2	100	△100	0
	県営湛水防除事業負担金		2,820	0	2,820
	大潟区	新堀川	2,820	0	2,820
	県営ため池等整備事業負担金		47,696	2,029	49,725
	合併前上越市	宇山	1,100	0	1,100
		蟹沢	220	0	220
		下馬場池	4,620	195	4,815
蜂ヶ嶺		110	0	110	
古川		1,908	0	1,908	
浦川原区	山本	3,410	0	3,410	
	飯室	0	11	11	
牧区	棚広	4,640	462	5,102	

項 目		補 正 前	補 正 額	補 正 後	
負担金補助及び 交付金	吉川区	市之瀬	80	536	616
		大久保	6,688	420	7,108
		仲伝尻下	2,200	0	2,200
	中郷区	泉溜池	110	0	110
	板倉区	針	390	0	390
	清里区	坊ヶ池	9,020	405	9,425
	三和区	三和	13,200	0	13,200
	県営農地環境整備事業負担金		1,630	△449	1,181
	安塚区	樽田	0	51	51
	大島区	上達	625	△125	500
	吉川区	道之下	1,005	△375	630
	県営基幹水利施設ストック マネジメント事業負担金		80,250	272	80,522
	大潟区・頸城区	潟川 2 期	40,750	△31	40,719
	柿崎区・吉川区	赤川	39,500	303	39,803
	県営かんがい排水事業負担金		4,300	1,800	6,100
	浦川原区・ 頸城区	頸城	3,800	1,180	4,980
	三和区	多能	500	620	1,120
	県営中山間地域農業農村総合 整備事業負担金		19,942	455	20,397
	安塚区・浦川原 区・大島区	東頸北部	13,390	455	13,845
	牧区	牧	6,552	0	6,552
	団体営基盤整備促進事業 補助金 (関川水系土地改良区 7 地区)		1,619	△1,071	548
	農地耕作条件改善事業補助金 (関川水系土地改良区 新道)		5,434	△3,985	1,449
	補償、補填 及び 賠償金	県営農地環境整備事業換地 清算金 (安塚区 樽田)	1,664	0	1,664
合 計		437,417	△30,100	407,317	

歳出科目 (P88～P89)	6 款 2 項 3 目	林道整備事業費
----------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
既設林道維持管理事業	128,808	0	128,808

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△1,755		
市債	1,900		
一般財源	△145		

【補正理由】

県から交付される林道整備事業費補助金が当初の見込みを下回ることから、財源を組み替えるもの

【補正内容】

(財源内訳)

項目		補正前	補正額	補正後
県支出金	林道整備事業費補助金	14,220	△1,755	12,465
市債	林道防災事業	17,200	1,900	19,100
一般財源		403	△145	258
合計		31,823	0	31,823

所管委員会	農政建設常任委員会
関係案件	議案第4号
提出課	農業委員会事務局

歳出科目 (P232～P233)	6款1項1目	農業委員会費
------------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会活動費	26,299	25,707	592

主な財源		主な経費	
県支出金	2,180	報酬	24,456
一般財源	24,119	需用費	357
		報償費	30
		役務費	262
		旅費	1,019
		使用料及び賃借料	155

【目的】

農地法等の法令業務を処理するとともに農地利用の最適化を推進し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与する。

【5年度目標】

- ・農地法等の法令に基づく農地の利用調整、農地転用許可などの業務を適正に処理する。
- ・委員の資質向上のための研修に積極的に参加するとともに、地域活動を活性化し、農地利用の最適化を推進する。
- ・任期満了に伴う改選後の新体制への移行を円滑に進める。

【実施内容】

- ・総会、農地部会等の開催
総会・全体会6回、運営委員会6回、農地部会（第一、第二）各12回、農政部会2回
- ・委員の主な活動

区分	内容
農業委員	農地部会に出席し、農地法に基づく許認可業務等を行うとともに、総会等に出席し、議案等を審議する。
農地利用最適化推進委員	農地部会に出席し、担当地域の農地の権利移動等を把握するほか、総会、農地部会において、必要に応じて意見を述べる。
共通	担当地域で農地利用の最適化等のため、農地の利用調整、農地利用状況調査、農地パトロール、新規参入者の支援、地域計画の策定に向けた業務、情報提供活動等を行う。

歳出科目（P234～P235）	6款1項1目	農業委員会費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業委員会事務局運営費	18,773	18,451	322

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	611	報酬	5,801
県支出金	4,540	委託料	4,807
諸収入	143	共済費	1,335
		役務費	1,893
	一般財源 13,479	負担金補助及び交付金	2,257

【目的】

農業委員会等に関する法律や農地法等に基づき所掌事務事業を適切に実施するとともに、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動を支援し、農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、農業の健全な発展に寄与する。

【5年度目標】

- ・農地法等の法令に基づく、農地転用許可申請などの許認可受付業務を適正に行う。
- ・改選後の総会、農地部会等を円滑に運営するとともに、委員の地域活動を活性化する。
- ・農業者が必要とする情報を適時的確に提供する。

【実施内容】

- ・農地部会を毎月開催し、農地転用許可等の法令業務を適正に処理する。
- ・担い手への農地集積や農地の遊休化を防止するため、委員が行う農業者からの相談対応や農地利用状況調査等の活動を支援する。
- ・委員の担当地区における農地情報等の共有と委員同士の連携を図るために地区会議等を開催する。
- ・地域計画の策定に向けて、農業委員及び農地利用最適化推進委員が行う農地利用意向調査等を支援する。
- ・農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額等の情報を公表する。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P234～P235)	6款1項2目	農業総務費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
芙蓉荘管理運営費	5,596	5,753	△157

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	305	需用費	1,134
財産収入	10	役務費	48
諸収入	15	委託料	4,397
一般財源	5,266	使用料及び賃借料	17

【目的】

各種研修や地域コミュニティの醸成、地域住民の健康増進及び地域活動の活性化に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

農業研修センター芙蓉荘の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大字富岡 3003 番地の 1
設置	昭和 54 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	853.27 m ²
管理	直営 (業務委託)

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
利用者数	5,931 人	6,001 人	5,700 人

歳出科目（P234～P237）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ファームセンター管理運営費	7,270	5,669	1,601

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	425	一般財源	6,803
財産収入	11	需用費	1,027
諸収入	31	役務費	34
		委託料	4,407
		使用料及び賃借料	68
		工事請負費	1,485
		備品購入費	249

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ファームセンターの維持管理及び運営

・修繕工事

地下タンク設置から40年経過前に流出防止等の対策が必要となることから、地下タンクを廃止し、代替として灯油タンクを設置する。

地下タンク廃止工事 1,397

灯油タンク設置工事 88

・備品購入

地下タンクの廃止にあわせて、各部屋で利用可能な暖房器具を購入する。

業務用石油ストーブ（専用キャスター付き）3台 249

<施設の概要>

所在地	大字本新保 564 番地
設置	昭和 59 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,412.00 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 （見込み）
利用者数	5,266 人	6,760 人	7,600 人

歳出科目（P236～P237）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ラーバンセンター管理運営費	7,567	7,166	401

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,025	一般財源	6,489
財産収入	15	需用費	2,510
諸収入	38	役務費	37
		委託料	4,867
		使用料及び賃借料	104
		備品購入費	49

【目的】

地域住民の健康増進と地域コミュニティの醸成を図り、農村地域の生活環境の向上に寄与する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

ラーバンセンターの維持管理及び運営

・修繕工事

照明設備LED化修繕 950

<施設の概要>

所在地	大和六丁目3番30号
設置	平成3年度
構造	鉄筋コンクリート造2階建
面積	1,151.22 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 （見込み）
利用者数	12,680人	16,600人	16,000人

歳出科目（P236～P237）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村地区多目的集会所管理運営費	9,652	7,191	2,461

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	108	一般財源	8,743
諸収入	1	報償費	706
市債	800	需用費	6,656
		役務費	132
		委託料	1,976
		使用料及び賃借料	182

【目的】

コミュニティ活動を通じて、地域住民の交流による地域の連帯感を醸成し、活力ある農村地域社会の形成に資する拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

農村地区多目的集会所の維持管理及び運営

・主な修繕工事

岩木多目的研修センター外壁改修工事	721
高士地区多目的研修センタートイレ洋式化修繕	737
中ノ俣地区多目的研修センタートイレ洋式化修繕	639
大島旭農村環境改善センター屋根東面塗装修繕	1,397
菖蒲農村環境改善センター外部柱等修繕	657

<施設の概要>

区分	管理	施設名	予算額
合併前上越市	指定管理	中ノ俣地区多目的研修センター	3,452
	直営	高士地区多目的研修センター	
	指定管理	岩木多目的研修センター	
	指定管理	田園多目的研修センター	
浦川原区	直営	浦川原里山地域活性化センター	968
大島区	指定管理	大島生活改善センター	4,276
	指定管理	大島旭農村環境改善センター	
	指定管理	菖蒲農村環境改善センター	
	指定管理	大島若者交流会館	
名立区	直営	円田荘	956
計			9,652

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目 (P 236～P 237)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農村公園管理運営費	13,524	10,780	2,744

主な財源		主な経費	
諸収入	84	報償費	5,572
一般財源	13,440	需用費	4,178
		役務費	108
		委託料	1,720
		使用料及び賃借料	932
		工事請負費	925

【目的】

少子高齢化が進む中で、地域の連携とコミュニティを構成する憩いの場として、住民が安心して利用できるよう公園環境を維持する。

【実施内容】

農村公園の維持管理及び運営

<施設の概要>

	施設数	事業費	主な管理経費
合併前上越市	17	3,801	報償費、需用費、工事請負費
安塚区	1	134	報償費、委託料
浦川原区	3	872	報償費、需用費、使用料及び賃借料
大島区	8	1,930	報償費、需用費、使用料及び賃借料
柿崎区	3	780	報償費、需用費、工事請負費
頸城区	2	469	報償費、委託料、使用料及び賃借料
吉川区	2	192	報償費、需用費、使用料及び賃借料
中郷区	4	1,012	報償費、需用費、使用料及び賃借料
板倉区	19	2,739	報償費、需用費、委託料
清里区	5	465	報償費、需用費、委託料
三和区	7	473	報償費、需用費、使用料及び賃借料
名立区	6	657	報償費、需用費、使用料及び賃借料
計	77	13,524	

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P 238～P 239)	6 款 1 項 2 目	農業総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農林水産業融資支援事業	34,057	55,882	△21,825

主な財源		主な経費	
県支出金	619	旅費	6
諸収入	33,125	需用費	3
一般財源	313	負担金補助及び交付金	923
		貸付金	33,125

農林水産業は、自然条件に左右されやすく価格変動等のリスクを伴うことから、利用しやすい融資制度や農業制度資金に対する利子助成制度を設け、農林水産業者の育成振興に寄与する。

○農林水産業振興資金融資事業 33,125

【目的】

利用しやすい市独自の融資制度により、農林水産業者の資金調達を支援する。

【実施内容】

- ・貸付額：10,000 千円以内
- ・貸付利率：年 1.5%
- ・償還期間：7 年以内（うち据置 2 年以内）
- ・取扱窓口：えちご上越農業協同組合、くびき野森林組合、上越市漁業協同組合、第四北越銀行、大光銀行、八十二銀行、上越信用金庫、新井信用金庫、糸魚川信用組合
- ・利用状況

区分	令和 3 年度		令和 4 年度（見込み）		令和 5 年度（見込み）	
	件数	預託額	件数	預託額	件数	預託額
継続分	17	35,530	15	24,073	11	17,125
新規分	0	0	2	10,000	5	16,000
計	17	35,530	17	34,073	16	33,125

○制度資金利子助成事業 932

【目的】

平成 24 年度の制度改正以前の農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者に対し利子助成を行うことにより、借入負担の軽減を図る。

【実施内容】

区分	補助内容	補助額	財源内訳	
			県支出金	一般財源
農業経営基盤強化資金	利子助成	923	619	304

歳出科目（P238～P239）	6款1項2目	農業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ろばた館管理運営費	25,629	22,960	2,669

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	3,049	市債	8,700
財産収入	31	一般財源	11,757
諸収入	2,092	報償費	4
		需用費	11,217
		役員費	229
		委託料	13,133
		使用料及び賃借料	1,040
		負担金補助及び交付金	6

【目的】

余暇活動や心身の健康増進、世代を超えた交流の場として住民の連帯意識やコミュニティの活性化を図る拠点施設として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【5年度目標】

施設利用者数 9,000人

【実施内容】

ろばた館の維持管理及び運営

- ・主な修繕工事

灯油貯蔵施設漏洩管修繕 908

- ・地域の各種団体と連携したイベントの開催
- ・施設の利用状況や老朽化等を踏まえ、機能を集約する方向で検討を進めるとともに、ろばた館を拠点にした地域振興策の可能性など地域と協議を進め、施設の在り方について方向性を定めていく。

<施設の概要>

所在地	名立区西蒲生田 155 番地
設置	平成7年度
構造	鉄骨造一部2階建
面積	985.00 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
利用者数	8,462人	9,710人	8,600人

[新]○地域独自の予算事業 113

- ・名立区農山村活性化対策事業（名立区）

ろばた館を会場に名立区産そば粉を用いた「そばまつり」を実施し、同館の利用促進や地域活性化、並びに「名立区産」そば粉の知名度向上を図る。

実施主体：市

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P 238～P 239)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
自然循環型農業推進事業	50,616	50,604	12

主な財源		主な経費	
県支出金	38,065	報酬	459
一般財源	12,551	委託料	1,149
		共済費	114
		負担金補助及び交付金	
		役務費	104
			48,569

国の「みどりの食料システム法」などに基づき、農業が有する多面的機能の維持・増進を図り、自然環境と調和のとれた持続可能な農業を推進する。

○環境保全型農業推進事業 49,467

【目的】

有機農業を始めとする化学肥料や化学合成農薬の使用量を減らす取組により、地球温暖化防止、生物多様性の保全への貢献とともに、消費者が求める安全・安心な農産物の生産を推進する。

また、有機 J A S 及び国際水準 G A P の認証取得に係る経費を支援し、有利販売による農家所得の向上を図る。

【5 年度目標】

- ・環境保全型農業直接支払交付金の取組面積 891.5ha
- ・有機農業の取組面積 61.0ha

【実施内容】

- ・環境保全型農業直接支払交付金 48,069 (県補)

支援対象：農業者 2 戸以上で構成する農業者グループ

交付要件：化学肥料及び化学合成農薬の使用を原則 5 割以上低減する取組又は有機農業の取組のほか、みどりのチェックシートによる取組を実施

取組面積及び交付金額 (負担割合：国 1/2 以内、県 1/4 以内、市 1/4 以内)

取組内容		交付単価 (10a 当たり)	取組面積 (見込み)	交付金額
カバークロープ		6,000 円	43,273 a	25,963,800 円
堆肥の 施用	基本単価	4,400 円	6,964 a	3,064,160 円
	特例単価	2,200 円	2,841 a	625,020 円
有機農業		12,000 円	6,102 a	7,322,400 円
長期中干し		800 円	10,850 a	868,000 円
秋耕		800 円	1,150 a	92,000 円
冬期湛水管理 (有・畦)		8,000 円	3,826 a	3,060,800 円
冬期湛水管理 (畦)		5,000 円	14,144 a	7,072,000 円
合 計			89,150 a	48,068,180 円

※冬期湛水管理の「有」は「有機質肥料使用」、「畦」は「畦補強等実施」

- ・有機 J A S 認証取得事業補助金 200 (市補)

事業主体	事業内容	補助率
環境保全型農業直接支払交付金に取り組み、有機 J A S 認証を取得又は更新する経営体	有機 J A S 認証のための審査及び登録認証機関による調査等に要する経費	新規：定額 (上限 100 千円) 面積拡大を伴う更新：1/2 (上限 100 千円)

- ・国際水準 G A P 認証取得事業補助金 300 (市補)

事業主体	事業内容	補助率
環境保全型農業直接支払交付金制度に取り組み、国際水準 G A P 認証を取得又は更新する経営体	国際水準 G A P 認証のための審査及び登録認証機関による調査等に要する経費	新規：定額 (上限 300 千円) 更新：1/2 (上限 150 千円)

- 河川カメムシ類防除対策事業 1,149 (県委)

【目的】

県が管理する河川周辺における斑点米の発生率が高い地域のカメムシ類被害の防止を図る。

【5年度目標】

事業実施箇所における斑点米発生率が地域の平均値を下回る。

【実施内容】

河川周辺のカメムシ類防除を希望する農家組合等に対して、河川敷の草木・雑草の刈払いと除去・搬出作業を委託する。

事業主体：農家組合等 (浦川原区、板倉区、名立区)

歳出科目 (P 238～P 241)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
園芸振興事業	13,714	9,440	4,274

主な財源		主な経費	
県支出金	13,253	負担金補助及び交付金	
一般財源	461		13,714

水稲単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を促進し、安定した農業基盤の確保と収益性の高い園芸産地の育成を図る。

○園芸振興事業 461 (市補)

【目的】

水稲単一経営から園芸を導入した複合経営への転換を促進する。

【5年度目標】

本事業の活用による生産拡大面積 0.2ha 以上

【実施内容】

・園芸振興事業費補助金

地区	事業主体	事業内容	補助率
市内 全域	農業生産組織等	えだまめ作付後の水田を有効活用したブロッコリー、カリフラワー、キャベツ等の新規導入・生産拡大に要する初度的経費	1/2 以内

○新潟県農林水産業総合振興事業 13,253 (県補)

【目的】

高収益園芸作物の生産拡大を推進する。

【実施内容】

・園芸生産促進事業費補助金

地区	事業主体	事業内容	補助率
合併前 上越市	えちご上越農業協同組合	えだまめ集出荷施設の機械整備	3/10 以内

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P240～P241)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中山間地域等活性化対策事業	655,317	635,960	19,357

主な財源		主な経費	
県支出金	466,032	報酬	10,841
市債	2,200	委託料	4,568
一般財源	187,085	職員手当等	1,779
		負担金補助及び交付金	
		共済費	2,291
			632,252

中山間地域農業の維持・振興に向けて、農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現を後押しするため、各地域が本格的な実施に先立って行う事前準備や試行などの初期段階の取組を資金と人材育成の両面できめ細かくサポートする。また、中山間地域の価値や魅力の向上を図るため、新たに棚田米の販売拡大と有利販売に向けた販売促進活動を展開するほか、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信して来訪者との交流機会を創出する。

○中山間地域等直接支払交付金 631,798

【目的】

中山間地域の集落等が取り組む農業生産活動等を支援し、荒廃農地の発生防止と農業が有する多面的機能の増進を図る。

【5年度目標】

中山間地域等直接支払交付金の集落協定等が行う農業生産活動や共同取組活動などを促進するとともに、協定農用地の将来像等を明確にする「集落戦略」の作成に向けて、集落協定への指導・助言などのサポートを行う。

【実施内容】

- ・交付対象面積（見込み）：2,703ha（令和4年度実績比+20ha、+0.7%）
- ・交付金額（見込み）：622,202（令和4年度実績比+34,311、+5.8%）
- ・対策期間：令和2年度から令和6年度までの5年間（第5期対策）
- ・対象行為：農業者等の中で締結される協定に基づき、5年間継続して行われる耕作のほか、農用地、水路及び農道等の維持・管理
- ・交付金額の内訳

地目	区分	交付単価	交付対象面積	交付金額
田	急傾斜(1/20以上)	21,000円/10a	1,880ha	394,774
	緩傾斜(1/100以上)等	8,000円/10a	823ha	65,875
加算措置（棚田地域振興活動加算ほか4項目）			—	161,553
合計			2,703ha	622,202

※負担割合

一般地域（過疎地域、特定農山村地域など）…国1/2、県1/4、市1/4

特認地域（特豪地域、一般地域に地理的に接する農用地など）…国1/3、県1/3、市1/3

【目的】

「将来ビジョン」の実現に向けた取組や条件不利農地における作物転換の取組、さらには、棚田米の販売促進活動を支援し、中山間地域農業の維持・振興を図る。

【5年度目標】

各地域における「将来ビジョン」の取組を資金と人材育成の両面できめ細かくサポートするほか、新たに棚田米の販路拡大と有利販売に向けた販売促進活動を展開する。

【実施内容】

[新]・将来ビジョン実践事業費補助金 2,000

農地利用や地域農業の方向性を定めた「将来ビジョン」の実現を後押しするため、取組の本格的な実施に先立って行う事前準備や試行的な取組を始め、中心的役割を担う組織体制の構築に要する経費を支援する。

事業主体：3戸以上で組織する団体（農業者を1戸以上含む）

補助対象経費：「将来ビジョン」に掲げた5つの取組*の実現に向けた研修、試験的な栽培・加工、機械の借上げなどに要する経費

※下記イメージ図参照

補助額：経費の実費相当額（取組1年目の上限500千円、取組2年目の上限250千円）

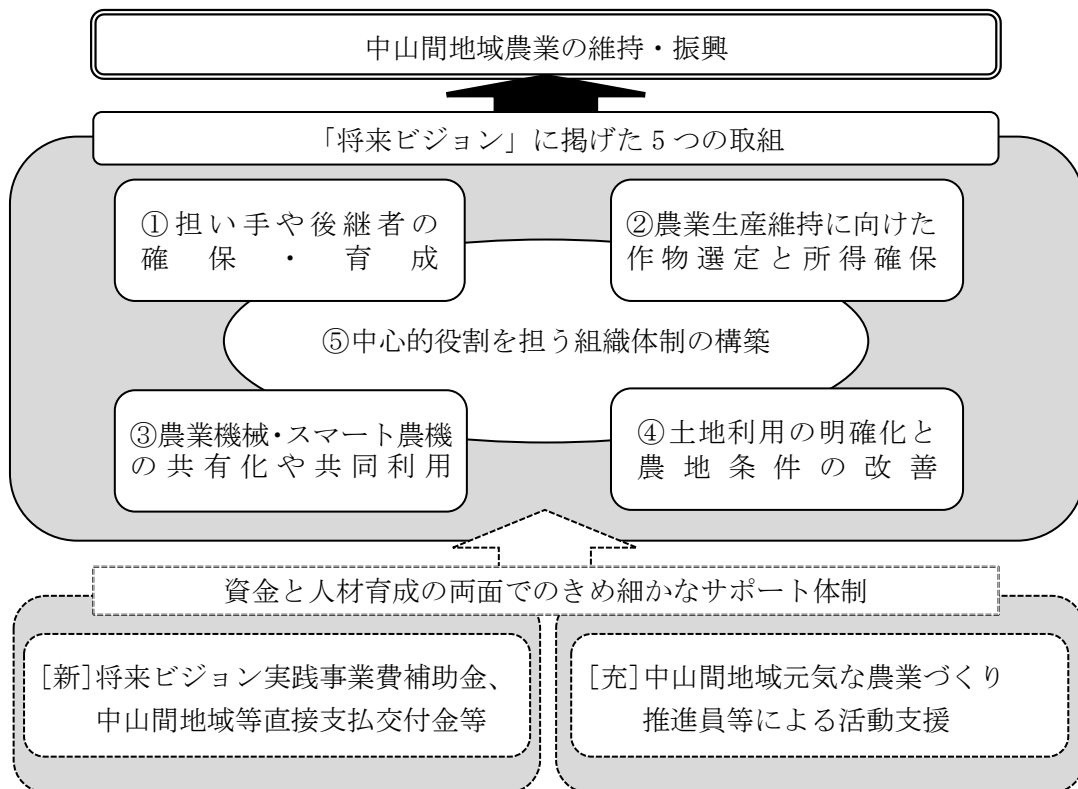
実施地域：地域自治体単位で将来ビジョンに掲げた取組を行う地域

[充]・中山間地域元気な農業づくり推進員等による活動支援 12,383

農業の専門的な知識を有する中山間地域元気な農業づくり推進員を2人増員し、担当地域において、「将来ビジョン」に基づく取組の手助けを行う。

中山間地域元気な農業づくり推進員等：4人（令和5年度から2人増員）

【各地域における「将来ビジョン」に掲げた5つの取組とサポート体制のイメージ図】



[新]・棚田米の販売促進活動の取組支援 2,051

棚田米の販売強化と自ら売る力を育成するため、意欲ある農業者等が行うマーケティング活動等への取組を支援する。

取組内容：販路の開拓や拡大に向けて、首都圏等において棚田米を自ら販売しようとする意欲ある農業者等を「農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金」等により支援する。

・中山間地域振興作物生産拡大事業補助金 3,824

農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付けが困難となった農地に、山菜やそばなどの振興作物を継続して栽培する農業者等を支援する。

事業主体：農家組合、農業者3戸以上で組織する団体等

補助対象経費：農地の再生作業（排水対策、深耕等）、営農定着作業（営農資機材の調達等）及び種苗の購入に要する経費

補助額：①再生・営農定着作業：経費の実費相当額（上限75千円/10a）

②苗購入費：経費の実費相当額（上限100千円/10a）

③種購入費：経費の実費相当額（上限8千円/10a）

○棚田地域振興事業 293

【目的】

人口減少、高齢化の進展等により、荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画の下、棚田を核とした地域振興活動を促進する。

【5年度目標】

棚田地域振興法に基づく地域振興活動の促進と来訪者との交流機会を創出するため、新たに取組を開始した2地域の「棚田カード」を作成するとともに、既存の16地域の棚田カードや棚田マップ、市ホームページ等を活用して、棚田地域の情報や魅力等を積極的に発信する。

【実施内容】

・棚田地域振興協議会の運営等 119

棚田地域振興法に基づく棚田地域振興協議会の運営を通じて、地域間の情報を共有するとともに、他地域への波及や横展開を図る。

・棚田地域の情報発信 174

新たに2地域の「棚田カード」を作成し、当該地域の情報や魅力等を積極的に発信する。

作成地域：旭（大島区）、棚広（牧区）

○緊急消雪促進対策事業費補助金 2,464

【目的】

消雪の遅れによる農業生産への影響を回避するとともに、農業者の消雪作業に係る費用負担を軽減する。

【5年度目標】

農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。

【実施内容】

・令和5年4月1日以降に実施する消雪作業への支援 1,016

対象地域：4月1日現在の積雪量がおおむね100cm以上（水稻本田は250cm以上）の地域

[充]・令和6年3月中に実施する必要がある消雪作業への支援 1,448

需要に応じた米生産の推進により、水稻の早生品種への転換が進んだことに伴い、消雪作業が早期化している実態を踏まえ、令和6年3月中に実施する必要がある消雪作業を支援する。

対象地域：3月15日現在の積雪量がおおむね180cm以上の地域

《支援内容》

事業主体：町内会、農家組合及び農業者3戸以上で組織する団体

補助対象経費及び補助率：

補助対象経費	対象施設	補助率	補助対象	
			令和5年 4月	令和6年 3月
機械除雪 (機械除雪委託費又は機械借上料)	・育苗用地及び育苗ハウス用地	5/10以内	○	○
	・育苗用地及び育苗ハウス用地までの耕作道	10/10以内		
	・水稻本田(かくはん及び筋掘り)	5/10以内		
	・水稻本田までの耕作道			
手作業による消雪促進剤等散布 (資材費)	・本畑及び水稻本田	5/10以内	○	—
機械による消雪促進剤等散布 (資材費及び機械借上料)				

[新]○地域独自の予算事業 73

・こども朝市開催事業(清里区)

小学生が、地域の人と関わり、学びながら朝市を開催する機会をつくとともに、出来るだけ多くの出店者を確保して地域産品を販売し、地域内外の購入者との交流を促すことで、地域に賑わいを創出する。

実施主体：一般社団法人蘆池農業振興会

歳出科目 (P240～P241)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業・農村ネットワーク事業	19,195	11,703	7,492

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	54	需用費	3,157
諸収入	587	役員費	339
一般財源	18,554	委託料	13,036
		使用料及び賃借料	276
		工事請負費	2,387

地場農産物を使用した加工体験教室の開催や加工品製造、販売等により、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消を推進する。

○農業・農村ネットワーク事業（正善寺工房） 8,219

【目的】

豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、農林産物の加工体験や地域の産業と文化に関する情報発信を行い、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

- ・加工体験教室参加者数 550人
- ・イベント参加者数 1,350人

【実施内容】

正善寺工房の維持管理及び運営

- ・地場農産物を使用した加工体験教室の開催
- ・地場農産物の消費拡大及び施設の利用促進を図るイベントの開催

<施設の概要>

所在地	大字下正善寺 1027 番地 2
設置	平成 11 年度
構造	鉄骨造平屋建
面積	449.52 m ²
管理	直営（業務委託）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
加工体験教室参加者数	400人	516人	500人
イベント参加者数	-	-	1,226人
計	400人	516人	1,726人

[新]○正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員の委嘱 4,752

【目的】

地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を促進するとともに、食と農を通じた中山間地域の振興を図る。

【5年度目標】

正善寺工房を活動拠点とする地域おこし協力隊員 1 人を委嘱し、食と農を通じた地域協力活動を開始する。

【実施内容】

地元を活動拠点とする団体に地域おこし協力隊員の雇用や活動支援等の業務を委託し、地域おこし協力隊員による農産加工品の開発や販売促進、郷土料理等の伝統的な食文化の伝承などを推進する。

○頸城区農業・農村ネットワーク事業（くびき食彩工房） 6,224

【目的】

加工体験教室を通して地産地消を推進するとともに、地域の食文化を継承する交流の場の提供などにより、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

施設利用者数 1,600 人（うち加工体験教室参加者数 110 人）

【実施内容】

くびき食彩工房の維持管理及び運営

・修繕工事

加工室エアコン設置工事 2,387

<施設の概要>

所在地	頸城区百間町 2076 番地 2
設置	平成 16 年度
構造	木造平屋建
面積	168.93 m ²
管理	指定管理（特定非営利活動法人くびき来夢ネット）

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
利用者数	1,221 人	1,536 人	1,500 人
うち加工体験教室参加者数	89 人	102 人	100 人

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目（P240～P241）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水田農業推進事業	45,717	44,926	791

主な財源		主な経費	
県支出金	33,612	報酬	5,508
一般財源	12,105	委託料	2,400
		共済費	1,308
		負担金補助及び交付金	
		旅費	465
			32,671

水田収益力強化ビジョンに基づく「需要に応じた米生産」及び「戦略作物等の生産振興」の確立に取り組む上越市農業再生協議会の円滑な業務を支援するほか、スマート農業の普及等による効率的な生産体制を推進し、持続可能な地域農業を実現する。

○経営所得安定対策推進事業 41,570

【目的】

米の需給動向等を踏まえた米生産を推進するとともに、えだまめ等の振興作物の産地づくりを進めることで、地域農業の持続的な発展に寄与する。

【実施内容】

- ・経営所得安定対策推進事業費補助金 30,272（県補）
上越市農業再生協議会が行う農業者に対する経営所得安定対策等の推進活動や、振興作物の生産方針等の策定、コメ新市場開拓等促進事業に要する運営経費を補助する。
事業主体：上越市農業再生協議会
補助率：定額
- ・農業再生協議会等活動支援事業費補助金 940（県補）
上越市農業再生協議会が行う新潟米基本戦略の実現に向けた取組や認定方針作成者への適切な生産目安の提示などに要する事務的経費を支援する。
事業主体：上越市農業再生協議会
補助率：定額

○スマート農業推進事業 1,747

【目的】

営農条件が不利な中山間地域において先端技術を駆使した機械導入等を新たに支援するなど、スマート農業の普及を図り、生産コストの低減と作業の省力化を実現する。

【5年度目標】

スマート農業の優位性を実証できる体制を構築し、スマート農業の普及を図る。

【実施内容】

- [充]・スマート農業実演見学会及び実演動画の作成
スマート農業を体験する実演見学会を開催するほか、市ホームページやSNS等を活用して紹介する。
ほ場提供及び撮影協力者への謝金（10,000円/1か所）

[新]・中山間地域農業省力化推進事業費補助金（市補）

事業主体	事業内容	補助率
市内の中山間地域（上越市中山間地域振興基本条例の指定地域）に住所を有する3人以上の農業者で構成する組織	国県補助事業の対象とならないドローンの導入に要する経費	1/3 以内

[新]・ドローン操縦資格取得費補助金（市補）

事業主体	事業内容	補助率
市内の中山間地域（上越市中山間地域振興基本条例の指定地域）に住所を有する農業者	ドローンの飛行技術の習得に要する経費	1/3 以内

○情報通信環境整備対策事業 2,400（県補）

【目的】

通信環境の脆弱な中山間地域において、ICTを活用した効率的な営農を検証し、地域農業の持続的な発展に寄与する。

【5年度目標】

情報通信環境の整備に向けた調査を実施し、令和6年度以降のインフラ整備に向けた整備計画を策定する。

【実施内容】

無線基地局等の情報通信施設及びスマート農業等の付帯設備を整備する計画策定に向けて、電波到達試験や利用ニーズを把握するワークショップを実施する。

実施地域：清里区榎池地区（モデル地区）

事業期間：令和4・5年度

補助率：10/10

※ 冒頭の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和4年度1月、3月補正予算額（※）	当初予算額	合計	令和3年度3月補正予算額（※）	当初予算額	合計	
26,425	45,717	72,142	0	44,926	44,926	27,216

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目 (P240～P243)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
安塚地域産業振興施設管理運営費	10,495	5,110	5,385

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	802	需用費	5,370
諸収入	374	役員費	150
一般財源	9,319	委託料	3,656
		使用料及び賃借料	238
		備品購入費	394
		負担金補助及び交付金	687

【目的】

地域の農林産物や加工品の販売などによる交流の促進、地域の農林産物の産地化・ブランド化の推進のほか、誘客、交流人口の拡大により地域の賑わいを創出し、農家所得の向上と地域の活性化に寄与する。

【5年度目標】

- ・雪だるま物産館利用者数 77,000人
- ・樽田そば処利用者数 8,000人
- ・雪中貯蔵施設利用率 55.0%

【実施内容】

安塚地域産業振興施設（雪だるま物産館、樽田そば処、雪中貯蔵施設）の維持管理及び運営

・主な修繕工事

樽田そば処屋根塗装修繕 3,064

雪中貯蔵施設防鳥ネット取付修繕 1,188

雪だるま物産館駐車場舗装修繕 528

- ・3施設のほか周辺施設等とも相互に連携し、地域産業の振興に資することはもとより、雪国の文化や歴史を発信し、地域活性化の拠点となるよう取り組む。

<施設の概要>

施設名称	雪だるま物産館	樽田そば処	雪中貯蔵施設「ユキノハコ」
所在地	安塚区樽田140番地	安塚区樽田156番地	安塚区樽田158番地
設置	平成7年度	平成15年度	令和2年度
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建	木造平屋建	木造2階建
面積	426.15 m ²	192.11 m ²	432.31 m ²
管理	指定管理（手づくり百人協同組合）	指定管理（農事組合法人ながくら）	直営（業務委託）

<利用実績>

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
雪だるま物産館利用者数	64,566 人	68,424 人	69,942 人
樽田そば処利用者数	6,258 人	7,178 人	7,228 人
雪中貯蔵施設利用率	-	59.2%	50.0%

※雪中貯蔵施設の利用者数は、パレット及びかご台車の利用件数を記載

[新]○地域独自の予算事業 640

・やすづか「小さな祭り」開催事業（安塚区）

安塚区内の様々な活動団体が互いに協力し合い、活動団体の意欲向上と地域の魅力発信に寄与するため、花やアート等の展示のほか、各種体験ができるイベントを開催する。

実施主体：特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚

歳出科目（P242～P243）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
月影の郷管理運営費	5,234	5,293	△59

主な財源		主な経費	
市債	3,900	需用費	1,181
一般財源	1,334	委託料	3,980
		使用料及び賃借料	73

【目的】

農村地域の活性化に向け、農業体験と地域食材をいかした食を提供することにより、都市と農村の交流を促進するとともに、地域のコミュニティ活動の拠点として、適切な管理と効率的な運営を行う。

【5年度目標】

施設利用者数 7,300人（日帰り者数6,500人、宿泊者数800人）

【実施内容】

月影の郷の維持管理及び運営

- ・修繕工事

体育館軒先、軒天井修繕 1,001

<施設の概要>

所在地	浦川原区横住 410 番地
設置	平成 17 年度
構造	宿泊棟 鉄筋コンクリート造 3 階建 浴室棟 木造平屋建 多目的ホール 鉄骨造平屋建
面積	2,092.00 m ²
管理	指定管理（月影の郷運営委員会）

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
利用者数	2,736 人	5,247 人	6,691 人
日帰り者数	2,640 人	5,031 人	5,973 人
宿泊者数	96 人	216 人	718 人

歳出科目（P242～P243）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
川上笑学館管理運営費	4,592	4,642	△50

主な財源		主な経費	
市債	4,200	需用費	222
一般財源	392	委託料	4,292
		使用料及び賃借料	78

【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、インストラクターの指導によるわら細工、自然散策、農業体験等の実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

【5年度目標】

施設利用者数 900人（日帰り者数550人、宿泊者数350人）

【実施内容】

川上笑学館の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	牧区切光1438番地
設置	平成7年度
構造	木造2階建
面積	351.12㎡
管理	指定管理（川上地区協議会）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込み)
利用者数	463人	554人	750人
日帰り者数	289人	361人	460人
宿泊者数	174人	193人	290人

歳出科目 (P242～P243)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
六夜山荘管理運営費	1,699	1,804	△105

主な財源		主な経費	
市債	1,500	需用費	100
一般財源	199	委託料	1,523
		使用料及び賃借料	76

【目的】

農村地域の活性化を図る拠点として、農業体験と地域食材を使用した郷土料理の提供、独自イベントの実施により、都市と農村の交流を促進するとともに、適切な管理と効率的な運営を行う。

【5年度目標】

施設利用者数 630人（日帰り者数400人、宿泊者数230人）

【実施内容】

六夜山荘の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	安塚区細野 1151 番地 1
設置	平成 8 年度
構造	木造 2 階建
面積	441.66 m ²
管理	指定管理（特定非営利活動法人自然王国ほその村）

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
利用者数	294 人	382 人	572 人
日帰り者数	262 人	322 人	363 人
宿泊者数	32 人	60 人	209 人

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目 (P242～P243)	6款1項3目	農業振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
担い手育成確保支援事業	97,406	102,802	△5,396

主な財源		主な経費	
県支出金	54,400	報酬	11,293
諸収入	4,987	共済費	2,362
市債	3,500	報償費	1,060
一般財源	34,519	役務費	2,146
		負担金補助及び交付金	74,303

地域農業の担い手の確保・育成を図るため、当市の魅力ある農業と暮らしに関する情報を発信するとともに、地域おこし協力隊など、多様な担い手を受け入れる体制を強化する。

また、経営感覚に優れた経営体を育成し、持続的な地域農業を実現するため、農地の集積・集約化の取組を推進するとともに、地域農業の将来像を見据えた計画の策定に着手する。

【5年度目標】

- ・新規就農者確保数 38人
- ・担い手への農地集積率 75.0%

○上越市担い手育成総合支援協議会支援事業費補助金 9,944 (市補)

【目的】

認定農業者を始めとする担い手の支援とともに新規就農者の確保を進めるほか、集落営農の組織化や法人化を推進し、地域農業を担う経営体を育成する。

【実施内容】

農業関係機関・団体で構成する上越市担い手育成総合支援協議会が実施する各種事業に要する経費を支援する。

〈主な事業内容〉

- 法人設立、法人間連携等に関する取組の推進
- 簿記・税務、労務管理、経営改善などに関する研修会の開催
- 営農相談や農業経営改善計画の作成支援
- 就農希望者の相談対応、新規就農者への巡回訪問による営農指導などのサポート

○新潟県農林水産業総合振興事業補助金 16,617 (県補)

【目的】

新規就農者等に対する農地の確保や機械の導入等を支援し、営農活動の安定化を図る。

【実施内容】

- ・新規就農者支援事業費補助金 167

地区	事業主体	借受者	事業内容	補助率
合併前 上越市	上越市	認定新規就農者	利用権設定 407.53a	5/10

- ・多角化・複合化経営発展支援事業費補助金 1,299

地区	事業主体	事業内容	補助率
合併前 上越市	農地所有適格法人	野菜移植機 1 台	5/10

- ・農地所有適格法人育成事業費補助金 15,151

地区	事業主体	事業内容	補助率
合併前 上越市	農地所有適格法人	トラクター1 台、色彩選別機 1 台	1/3

- 農業振興公社運営費補助金 5,850（市補）

【目的】

中山間地域農業の中核的な役割を担う農業振興公社を支援し、農業生産活動の維持と農地の保全を図る。

【実施内容】

4 農業振興公社（浦川原、大島、牧、清里）の経営状況を把握するとともに、経営状況を踏まえて運営費を補助するほか、一般正味財産が減少傾向にある 2 農業振興公社（浦川原、大島）の経営改善に向けた取組について指導助言を行う。

- [新]○地域計画策定推進事業 2,240（県補）

【目的】

高齢化や人口減少が進行し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、担い手への農地の集約化等に向けた取組を計画的に進め、持続可能な地域農業を実現する。

【実施内容】

農業経営基盤強化促進法の改正に基づき、目指すべき将来の農地利用の姿を明確にするため、農業者と関係機関・団体等が話し合いを行い、「地域計画」として取りまとめる。

- [新]○農地中間管理受託事業 8,060

【目的】

農地中間管理事業の推進に関する法律等に基づき、農業経営の規模拡大や新たな農業経営への参入等により農用地利用の効率化及び高度化を促進し、農業の生産性の向上を図る。

【実施内容】

公益社団法人新潟県農林公社（農地中間管理機構）からの委託業務について、新たに農地中間管理事業推進員を 2 人採用し、農地の利用権設定に関する相談対応や貸出・借受希望者とのマッチング等を行い、担い手への農地集積・集約化を推進する。

- 機構集積協力金交付事業 10,900（県補）

【目的】

農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集積・集約化を推進する。

【実施内容】

- ・地域集積協力金 6,300

人・農地プランが作成されている地域（集落等）の農地の一定割合以上を農地中間管理機構に貸し付けた地域に協力金を交付する。

- ・経営転換協力金 3,990

地域集積協力金交付事業と一体的な取組として、機構に農地を貸し付けることにより経営転換又は離農した農業者等に協力金を交付する。

○農業次世代人材投資事業（経営開始型） 3,005（県補）

【目的】

新たに独立・自営により就農した担い手を支援し、地域農業の担い手不足の解消を図る。

【実施内容】

50歳未満で新たに独立・自営により就農した人に、就農直後（5年以内）の経営確立に資する資金を交付する（令和3年度までに事業採択された人が対象）。

○新規就農者育成総合対策事業 21,099（県補）

【目的】

農業への新たな人材の確保と担い手の育成・定着を支援し、地域農業の担い手不足の解消を図る。

【実施内容】

- ・経営発展支援事業 15,000

支援対象：令和4年度以降に新たに農業経営を開始する50歳未満の認定新規就農者
ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年以内に継承した人

補助額：就農後の経営発展のために導入する機械・施設等の導入費の3/4
（上限額10,000千円、経営開始資金活用者は上限額5,000千円）

- ・経営開始資金 6,000

支援対象：経営開始時50歳未満の認定新規就農者。ただし、親元就農者は親の経営に従事してから5年以内に継承した人、かつ新規作物の導入等の取組を行う人

補助額：125千円/月（1,500千円/年）×最長3年間

○新規就農者等定住転入促進事業 10,523（市補（一部県補））

【目的】

次代の農業を担う新規就農者の確保・育成を図り、地域農業の維持・活性化につなげる。

【実施内容】

- ・農業体験参加者宿泊・交通費補助金 612

支援対象：市外在住で、おためし農業体験に参加する50歳未満（中山間地域での農業体験に参加する場合は、満61歳未満）の人

補助率：宿泊費補助 宿泊費の1/2（上限額1泊4千円）

交通費補助 交通費の1/2（上限額10千円）

- ・新規就農者大型特殊免許等取得費補助金 300

支援対象：市内に住所を有し、就農等（研修等を含む）を開始してから3年を超えない満50歳未満（中山間地域では満61歳未満）の人

補助率：大型特殊・けん引の免許取得費の1/2（上限額50千円）

- ・新規就農者農業用機械購入費補助金 2,500
 支援対象：市内に住所を有し、平成28年4月1日以降に独立・自営で就農を開始してから3年（ただし、中山間地域の農地を50a以上耕作している人は6年）を超えない満50歳未満（中山間地域では満61歳未満）の人
 補助率：農業用機械購入費の1/2（上限額500千円、中山間地域の農地を50a以上耕作している人は上限額1,000千円）
- ・新規就農者住居費補助金 990
 支援対象：平成28年4月1日以降に市外から転入し、市内で就農等（研修を含む）を開始してから3年を超えない満50歳未満（中山間地域では満61歳未満）の人
 補助率：家賃月額 \times 12か月（上限額20千円/月）
 ただし、独立・自営就農した人に限り、補助対象期間は24か月
- ・農業法人雇用支援事業補助金 2,900
 支援対象：市内の中山間地域に住所又は事業所の所在地を有し、国の雇用就農資金事業の対象外となる年齢（満50歳以上66歳未満）の新規従業員を雇用する法人等、中山間地域以外の法人等の場合は、新たに中山間地域で農地を1ha以上耕作すること、又は園芸作物を10a以上作付けして販売していること
 補助額：新規従業員1人当たり年間最大600千円（最長4年間）
 ただし、令和4年度の国補助事業の変更に伴い、令和3年度市補助事業の継続分のみ新規従業員1人当たり年間最大1,200千円（最長2年間）
- ・担い手確保に向けた地域受入れサポート事業補助金 300
 支援対象：新規就農者に対して地域を挙げてサポート体制づくりを行う団体（町内会、農家組合、地域の農業振興を図る団体等）
 補助額：新規就農者に貸し付けるために確保した耕作面積1a当たり1.5千円（上限300千円）
- ・農業求人サイトへの広告掲載委託 1,099
 就農希望者が閲覧する専門の農業求人サイトに、おためし農業体験や各種農業施策、子育て情報などを掲載する。

[新]○地域おこし協力隊を活用した担い手育成事業 9,168

【目的】

地域農業の担い手の確保に向けて、国の地域おこし協力隊制度を活用し、営農に必要な知識や技術に関する研修や営農活動を市内の先進農家等と連携して取り組むとともに、研修等の機会を通じて、自分に合った営農モデルや就農場所を選択できる仕組みとすることで、任期後の就農の安定と当市への定住につなげる。

【実施内容】

新たに地域おこし協力隊員を2人採用し、上越市担い手育成総合支援協議会などの関係機関・団体と連携して基礎的な農業技術のほか、先進農家での営農実践や農業経営に必要な知識等を身につけるための研修を行う。

- 1年目：基礎的な農業技術の習得と様々な営農体験
- 2年目：希望する営農モデルの実践と経営手法等の習得
- 3年目：就農予定地での営農実践と地域農業者等との交流

※ 冒頭の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。
 ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比 較
令和4年度1月、3月補正予算額(※)	当 初 予算額	合 計	令和3年度3月補正予算額(※)	当 初 予算額	合 計	
0	97,406	97,406	9,999	102,802	112,801	△15,395

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目（P242～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域農業推進事業	1,128	681	447

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	132	報酬	190
諸収入	1	旅費	182
一般財源	995	需用費	756

上越市農業の持続的発展に向け、上越市食料・農業・農村基本計画に基づく事業を着実に実施するほか、地域農業の振興に向けた農用地の適正な確保と保全を図る。

○上越市食料・農業・農村基本計画に基づく施策の展開 361

【目的】

地域の特性をいかし、総合的な農業施策を展開するため、上越市食料・農業・農村基本計画に基づき事業を着実に実施する。

【5年度目標】

上越市食料・農業・農村基本計画及びアクションプランによる事業の進捗管理を適切に行う。

【実施内容】

- ・上越市食料・農業・農村政策審議会の開催 2回
- ・令和5年度上越市食料・農業・農村アクションプランの進捗管理

○農業振興地域整備事業 767

【目的】

上越市農業振興地域整備計画に基づき、優良農地を適正に確保・保全する。

【実施内容】

- ・優良農地を適正に確保するため、農用地区域の編入及び除外等の変更手続きについて、関係法令等に基づき審査し、農用地利用計画の変更を行う。
- ・令和4年度に実施した上越市農業振興地域整備計画の見直しを反映させた土地利用計画図を作成する。

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目（P244～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
都市・農村交流促進事業	1,369	1,045	324

主な財源		主な経費	
財産収入	95	需用費	191
諸収入	1,093	役務費	5
一般財源	181	委託料	1,173

【目的】

都市住民を始めとした農業者以外の者が農業体験や農村交流を通じて自然に触れることで、農業・農村に対する理解を深める場を提供する。

【5年度目標】

大島ふるさと農園（田）貸付区画数 25 区画

【実施内容】

大島ふるさと農園の維持管理及び運営

- ・田植え、稲刈り体験ツアーの実施により、農業体験と農村交流を促進する。

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貸付可能区画数	34 区画	34 区画	34 区画
貸付区画数	24 区画	23 区画	21 区画
契約者数	21 人	19 人	17 人
県内者	2 人	2 人	2 人
県外者	19 人	17 人	15 人

※令和4年度内訳：県内者（上越市2人）

県外者（東京都8人、神奈川県5人、埼玉県1人、岡山県1人）

歳出科目（P244～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
アグリビジネス創出支援事業	950	991	△41

主な財源		主な経費	
一般財源	950	需用費	4
		負担金補助及び交付金	946

農業者等の所得の向上や雇用の確保を図るため、地域資源を活用した特産品開発や農産加工の取組を推進する。

○6次産業化支援事業補助金 946

【目的】

農産加工に必要な機械・設備の導入や施設の改修について、県単事業の補助対象とならない小規模の取組に要する経費を支援することで、農業者等の所得の向上や雇用の確保を図る。

【5年度目標】

農業者等が行う上越産食材を活用した農産加工の取組を支援することにより、単に農産物の生産にとどまらず、加工品の開発や販路拡大などの新たな事業への展開を促し、農業所得の向上と農業経営の安定を図る。

【実施内容】

地域資源を活用した農産加工の取組について、農産加工品等の開発のほか農産加工への新規取組又は生産規模の拡大を図るために必要な機械や設備の導入、施設の改修に要する経費の一部を支援する。

[充]・農産加工品等開発支援事業補助金

事業主体：地域資源を活用した農産加工に取り組む農業者等

対象経費：新たな農産加工品等を開発し、又は直売所の開設に要する経費

区分	補助率	上限額 ※（）内は事業費上限額
農産加工品等の開発、新規取組 又は直売所の開設に要する費用	1/2	500（1,000）

※上記上限額を超える事業は、県の補助事業を活用して支援する。

※県の補助事業との整合性を図るため、補助対象経費の上限額を引き上げる。

・農産加工品等規模拡大支援事業補助金

事業主体：地域資源を活用した農産加工に取り組む農業者等

対象経費：農産加工の取組に要する機械・設備の導入や施設の改修に要する経費

区分	補助率	上限額 ※（）内は事業費上限額
機械・設備費	一般地域	900（3,000）
	中山間地域	333（1,000）
施設改修費	一般地域	1,350（3,000）
	中山間地域	500（1,000）

※上記上限額を超える事業は、県の補助事業を活用して支援する。

提出課	農政課
-----	-----

歳出科目（P244～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
食育推進支援事業	1,647	1,192	455

主な財源		主な経費	
県支出金	328	報酬	90
一般財源	1,319	需用費	274
		報償費	363
		役務費	511
		旅費	46
		委託料	343

上越市食育推進条例及び上越市食育推進計画に基づき、市民一人一人が、自らの健康に関心を持って食を選び取っていく力を身につけることができる社会の構築を図るため、全市民的な運動として「食育」を総合的かつ計画的に推進する。

○上越市食育推進計画の推進 546

【目的】

第4次上越市食育推進計画に基づき、市民への食育を推進するとともに、同計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行う。

【5年度目標】

第4次上越市食育推進計画（令和4年度～令和8年度）に基づくアクションプランの各事業の年度目標を達成する。

【実施内容】

- ・上越市食育推進会議の開催 2回

上越市食育推進計画に基づくアクションプランの進捗管理、評価及び検証を行うとともに、食育の推進に関する意見交換等を行う。

- ・食育市民アンケートの実施

食育に関する市民の意識や実態を把握するため、アンケート調査を実施する（隔年実施）。

○「食育」の普及・啓発 556

【目的】

食育関係団体と連携した食育実践セミナーや高校生対象の講座、市民への食育情報の発信などを通じて、食の大切さを周知し、全市民的な運動として食育を推進する。

【5年度目標】

6月の「食育月間」に食育実践セミナーを開催し、市民に分かりやすく食の大切さを伝えるほか、市ホームページやSNSを活用し積極的に情報発信する。

【実施内容】

- ・食育実践セミナーの開催

食への関心を高め、家族や自らの食生活を考える機会となるよう、食育関係団体と連携して、食に関する講演会や食体験を行う。



上越市食育推進キャラクター
「もぐもぐジョッピー」

・食育の情報発信・啓発

高校生を対象とした食育啓発を始め、市ホームページ、SNS（クックパッドやインスタグラム）で栄養や健康、食文化、食育関係団体のイベント、食品ロス削減に向けた取組などの情報を発信するほか、家庭での料理の一助とするため、郷土料理や地域食材を使用した料理のレシピ動画を新たに作成し配信する。



クックパッド「上越の美味しい食育キッチン」



「食育月間」におけるイベント

○地産地消推進の店認定事業 525

【目的】

地産地消推進の取組を広く市民に周知することにより、上越製品の生産及び消費の拡大、郷土における食文化の継承を図る。

【5年度目標】

地産地消推進の店認定店舗数 174 軒

【実施内容】

- ・上越市地産地消推進会議の開催 2回

新規及び更新認定時の意見聴取・審査のほか、上越製品の生産及び消費の拡大に関する事業について審議を行う。

- ・地産地消推進の店、プレミアム認定店の募集・認定、周知

市ホームページに掲載している「地産地消推進の店ガイド」の内容を更新するほか、地産地消の取組が一定基準を超え、上越製品の周知ができる地産地消推進マイスターがいる店を「プレミアム認定店」として認定し周知する。

- ・地産地消推進キャンペーンの実施

地産地消推進の店と協力して、上越製品の生産及び消費の拡大につながるキャンペーンを実施する。

- [新]・地産地消推進の店認定ロゴマークの作成

地産地消推進の店の認知度向上と、デジタル化に対応するため、販売促進資材として、認定店のホームページ等で使用できる共通のロゴマークを新たに作成する。



地産地消推進マイスター
缶バッチのデザイン

[新]○地域独自の予算事業 20

- ・「食」を通じた地域づくり事業（高土区）

地域で収穫される食材を学び、地域全体の食文化をレベルアップさせるため、講義で学んだ食材の知識とレシピをまとめ町内回覧を行う。

実施主体：高新会

提出課	農村振興課
-----	-------

歳出科目（P244～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農産物販売促進事業	9,240	8,779	461

主な財源		主な経費	
一般財源	9,240	報償費	1,155
		旅費	426
		需用費	213
		役務費	455
		負担金補助及び交付金	6,978

農業者等の所得向上を図るため、農業者と実需者等が交流できる機会を設けるとともに、農業者等の販売力の強化に資する取組を展開する。

また、産地の知名度向上と信頼性を確保し、当市の安全・安心な農産物等の販売促進を図るため、都市生協組合員と生産者との顔の見える関係が維持できるようオンライン交流会を含めた産地交流事業を実施する。

○積極的な地場農産物の販売促進事業 909

【目的】

当市の農産物等の需要拡大と高付加価値販売の促進を図るため、農業者等と実需者や消費者を結びつけることにより、農業者等の所得の確保・向上を図る。

【5年度目標】

- ・農業者と食品関連事業者（飲食店、小売店）等とのネットワークを強化し、需要に即した農産物等を生産するとともに、市域内流通の促進と定着を図る。
- ・マルシェ等への出店やウェブの活用など、農業者等の自らによる効果的な販売活動を促し、首都圏等の実需者や消費者からの農産物等の購入につなげる。

【実施内容】

当市の農産物等の販売促進を図るため、農業者や食品産業関係者で構成する上越市農産物等販売促進実行員会が実施する事業に要する経費を支援する。

- ・上越産農産物販売促進助成金 601

事業主体：上越市農産物等販売促進実行委員会

補助率：10/10

<主な事業内容>

- ・需要に応じた生産と農産物の市域内流通を促進するため、マッチングを希望する市内農業者のほ場を食品関連事業者等が巡る「見学会」と、農産物等を使用した料理を実際に味わうことができる「試食会」を開催する。
- ・首都圏を始めとする全国の消費者と市内農業者等を結び付け、農産物等のPRや商品購入につなげるためのオンライン交流会を開催する。

○農林水産物等マーケティング活動支援事業 7,126

【目的】

農林水産物等の販売力を強化することで、農業者等の所得の確保、向上を図るとともに、外部環境の変化に強く、経営感覚に優れた農業者等の育成につなげる。

【5年度目標】

持続可能な農業経営を行う上で必要となる販売力の強化に向けて、意欲的に取り組む農業者を育成・支援する。

【実施内容】

- ・農林水産物等マーケティング活動実践塾 1,129
農業者や中小企業への豊富な支援経験を持つ専門家講師に加え、模範となる自ら販売促進に取り組む市内農業者からも学ぶ連続講座を開催する。
- ・農林水産物等マーケティング活動個別相談会 512
経営体の販売面での課題解決をサポートするため、販売手法の専門家による個別相談会を開催する。

[充]・農林水産物等マーケティング活動支援事業補助金 5,477

農業者等が行う営業活動や広告宣伝、高付加価値化に向けた取組のほか、販売手法の専門家の活用など、農林水産物等の販売力強化に必要な経費の一部を支援する。

また、意欲ある農業者等を広く支援するため、補助対象者に一般地域の販売農家を加えるほか、農業者等自ら販売する取組を更に促進するため、一定の要件を満たした場合に限り、上限額を上乗せする販路拡大加算^{*}を新たに設ける。

区 分		補助率	上限額	販路拡大加算
中山間地域	販売農家	2/3	200	100
	認定農業者・認定新規就農者		300	
	農業者三者以上で構成する団体		400	
一般地域	販売農家	1/2	150	
	認定農業者・認定新規就農者		200	
	農業者三者以上で構成する団体		300	
林業・水産業	林業者又は漁業者	1/2	200	
	林業者又は漁業者三者以上で構成する団体		300	

^{*}首都圏等で実施される商談会やマルシェへの出店等、自ら販売する事業の経費が15万円以上の場合は、上限額に10万円を加算する。

○都市生協との連携事業 1,205

【目的】

「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京の組合員等との農作業体験・交流事業を通じて、当市の優れた農産物等への理解を深めてもらうことで、需要拡大と有利販売の促進につなげる。

【5年度目標】

都市生協組合員等と生産者との顔の見える産地交流事業を通じて、産地の知名度向上と信頼性が確保され、当市の安全・安心な農産物等の購入量が拡大している状態とする。

【実施内容】

- ・産地の思いやこだわりを持った当市の農産物等への理解を深めてもらうため、都市生協組合員を対象とした農作業体験や産地と都市生協組合員をつなぐオンライン交流会に要する経費の一部を支援する。
- ・都市生協ホームページや産地だより等を通じ、当市の安全・安心で魅力ある商品を組合員に発信する。

歳出科目（P244～P245）	6款1項3目	農業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農作物鳥獣被害防止対策事業	9,318	11,111	△ 1,793

主な財源		主な経費	
県支出金	370	報酬	1,074
一般財源	8,948	旅費	264
		需用費	33
		役務費	41
		負担金補助及び交付金	7,906

イノシシ等への鳥獣被害対策を強化するため、ICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」の実証を引き続き進め、令和6年度以降の本格導入につなげるほか、高齢化する猟友会会員の世代交代を見据え、新たに猟銃を取得する経費を支援するなど、若年層を中心とした人材の確保・育成を図る。

○農作物鳥獣被害防止対策事業 8,578

【目的】

イノシシを中心とした農地・農作物被害の早期根絶を図るため、上越市鳥獣被害防止対策協議会との連携の下、引き続き、「出没しにくい環境づくり」、「電気柵による侵入防止」、「加害個体の捕獲」の三つの対策を柱に取組を推進するほか、ICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」の実証を進めるとともに、鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。

【5年度目標】

鳥獣による農地・農作物被害の拡大防止

【実施内容】

・鳥獣被害対策実施隊の活動 1,412

鳥獣被害対策実施隊と地元集落からなる捕獲サポート隊との協力体制の下、現に農作物被害が発生するグリーンシーズンにおける加害個体の捕獲を即応的に実施する。

[充]・上越市鳥獣被害防止対策協議会負担金 7,166

ICTやドローン技術等を活用した「スマート捕獲」の本格導入に向けて、実証を引き続き進めるほか、捕獲の担い手である猟友会会員の世代交代を見据え、若年層を中心とした新しい人材を確保・育成していくため、イノシシの捕獲活動に対する支援を継続するとともに、新たに猟銃を取得する際の購入費を支援し、猟友会入会のインセンティブをより一層高める。

また、引き続き、鳥獣が出没しにくい環境づくりの取組を推進するとともに、年間を通した有害鳥獣の捕獲のほか、捕獲の担い手確保に向けた狩猟免許取得に要する経費や電気柵の新設及び更新に向けた取組を支援する。

区分	主な対策の概要
新規	<ul style="list-style-type: none"> 新規猟銃取得の支援（国費分） 補助率：銃購入費の1/2以内（補助上限額：1丁当たり100千円） 補助対象者：49歳以下で鳥獣被害対策実施隊員、または同隊員となる ことが確実に見込まれる者

区分	主な対策の概要
継続	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート捕獲の実証（遠隔操作システム、ドローン技術及び間伐材を利用した緩衝帯整備の実証） ・担い手の確保対策（イノシシの捕獲活動支援） <ul style="list-style-type: none"> 成獣 15,000 円/頭 幼獣 6,000 円/頭 ・鳥獣が出没しにくい環境づくりの実施（集落環境診断を導入） ・狩猟免許取得の支援（第二種銃猟、わな猟及び網猟の免許） ・電気柵の新設（28 団体 61 km）及び更新（11 団体 12 km）



集落環境診断の様子（浦川原区長走集落）

○有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業費補助金 740（県単）

【目的】

第一種銃猟免許（ライフル銃・散弾銃）及び猟銃の所持許可の取得に要する経費を支援し、有害鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する。

【5年度目標】

今後の世代交代を見据え、有害鳥獣捕獲の担い手を安定的に確保・育成する。

【実施内容】

第一種銃猟免許等の取得に要する経費の一部を支援する。

対象経費：健康診断料、射撃教習受講料、ハンター保険料（上限 54 千円）

対象者：新規に第一種銃猟免許等を取得し、かつ、猟友会に所属し、市の有害鳥獣捕獲に協力する者

補助率：県 1/2 以内、市 1/2 以内

提 出 課	農政課
-------	-----

歳出科目 (P244～P245)	6 款 1 項 3 目	農業振興費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事 業 名	本 年 度	前 年 度	比 較
埋設農薬適正処理事業	13,098	0	13,098

主 な 財 源		主 な 経 費	
県支出金	10,908	需用費	8
一般財源	2,190	委託料	13,090

【目的】

埋設農薬処理計画に基づき、環境調査に基づく埋設農薬の適正な処理（掘削・無害化処理）を進めるとともに、埋設地点の地形変化などを定期的に監視していくことにより、市民生活の安全・安心を確保する。

【実施内容】

- 埋設農薬環境調査委託 13,098
 - ・実施箇所：大字富岡地内
 - ・委託内容：埋設農薬の位置及び汚染範囲の特定調査、周辺環境調査及び水質検査
 - ・補助率：国 3/6、県 2/6
- 埋設地点の定期巡回点検
 - ・点検回数：2 回/年

歳出科目（P246～P247）	6款1項4目	畜産業費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
畜産振興対策事業	11,548	7,476	4,072

主な財源		主な経費	
県支出金	4,020	役員費	5
一般財源	7,528	委託料	220
		負担金補助及び交付金	11,323

畜産経営の安定化に向けて、家畜伝染病などの予防対策や畜産物の生産・流通を支援し、生産基盤の強化を図る。

○畜産振興事業 7,528

【目的】

衛生的な生産環境を維持するとともに、良質な畜産物の生産・流通体制を確保し、畜産経営の安定化を図る。

【5年度目標】

- ・家畜伝染病の予防接種率 100%
- ・肥育用子牛の導入頭数 230頭

【実施内容】

- ・上越家畜診療所運営負担金 5,014

家畜の診療業務や疾病予防を行う新潟県農業共済組合上越家畜診療所の運営に係る機関等と連携して支援する。

※負担金は、上越市、妙高市、糸魚川市、えちご上越農業協同組合、ひすい農業協同組合、酪農にいがた農業協同組合で按分

- ・家畜衛生対策事業費補助金 288（市補）

項目	事業主体	事業内容・補助率
予防注射支援	えちご上越農業協同組合	豚熱（CSF）ワクチンや牛呼吸器病5種混合ワクチンなどの伝染病予防注射の実施に要する経費を支援するもの 補助率：15/100以内
畜舎消毒支援	えちご上越農業協同組合	悪臭やハエ等の発生防止のために行う畜舎消毒薬剤等に要する経費を支援するもの 補助率：15/100以内

- ・畜産物生産流通対策事業費補助金 277（市補）

項目	事業主体	事業内容・補助額
出荷及び放牧時の輸送支援	えちご上越農業協同組合	筐ヶ峰放牧場及びと畜場等への輸送経費を支援するもの 補助額：放牧牛及び肉用牛 1,000円/頭 肉用豚 100円/頭

- ・肉用子牛振興対策事業費補助金 1,724 (市補)

項目	事業主体	事業内容・補助額
人工授精及び受精卵移植肉用子牛の生産支援	えちご上越農業協同組合	人工授精及び受精卵移植に要する経費を支援するもの 補助額：人工授精に係る経費 5,500 円/頭 受精卵移植に係る経費 25,000 円/回
肥育用子牛の導入支援	えちご上越農業協同組合	肥育用子牛の導入に要する経費を支援するもの 補助額：5,000 円/頭

- ・不動産場広場(名立区)施設維持管理費 225
草刈りや便所のし尿くみ取りを行い、広場を適切に維持管理する。

- 新潟県農林水産業総合振興事業 4,020 (県補)

【目的】

畜産物の生産基盤を強化し、畜産経営の安定化を図る。

【実施内容】

- ・畜産振興促進事業費補助金

地区	事業主体	事業内容	補助率
柿崎区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	ディスクモア・ツインレーキ 1式	5/10 以内
清里区	民間リース会社 (借受者：認定農業者)	中型カッティングベラー 1式	5/10 以内

提出課	農林水産整備課
-----	---------

歳出科目（P246～P247）	6款1項5目	農地費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農業用施設等維持管理費	978,105	976,994	1,111

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	178	一般財源	279,163
県支出金	698,694	委託料	25,754
財産収入	70	使用料及び賃借料	2,892
		工事請負費	2,367
		原材料費	1,509
		負担金補助及び交付金	
			932,960

農地や農業用施設の更新・保全管理を行い、農業の持続的な発展や食料の安定供給、多面的機能の発揮を図る。

○農業用施設維持修繕・委託業務等 46,971

【目的】

市が管理する農業用施設の適正な維持管理を行うとともに、地域自らが行う農業農村整備事業に対し支援を行うことで、生産性の向上及び農村環境の保全を図る。

【5年度目標】

農業用施設における計画的かつ継続的な維持管理を実施するとともに、各種支援制度により地域の共同作業を支援する。

【実施内容】

- ・営繕修繕 4,495
経年劣化等により破損した農道舗装や排水路の修繕を行う。
- ・湛水防除維持管理委託 6,084
排水機場流域における農地の湛水被害を軽減するため、施設を適切に管理する。
- ・農業農村整備支援用原材料支給、機械借上支援制度 2,726
地域住民が共同で行う農業用施設の改良及び補修に対し、原材料の支給や機械借上げに要する経費を支援する。

○多面的機能支払補助金 931,134

【目的】

地域が共同で取り組む水路、農道等の保全活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。

【5年度目標】

未取組地域への働きかけを行い、取組面積の拡大を図るとともに、組織間における資機材や人材を共有し、事務の効率化や経費の節減を図るため組織の広域化を推進する。

【実施内容】

取組面積及び補助金額

区 分	取組面積		補助金額
	令和4年度 (実績)	令和5年度 (見込み)	
農地維持支払	12,362ha	12,472ha	372,927
資源向上支払(共同)	11,359ha	11,527ha	222,049
資源向上支払(長寿命化)	7,761ha	7,869ha	331,580
合 計	—	—	926,556

※負担割合：国 1/2、県 1/4、市 1/4

歳出科目（P246～P249）	6款1項5目	農地費
-----------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
土地改良事業	402,711	204,374	198,337

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	17,520	市債	167,300
県支出金	81,400	一般財源	133,251
諸収入	3,240		
		旅費	116
		委託料	23,276
		工事請負費	91,927
		負担金補助及び交付金	287,328

【目的】

国、県及び土地改良区等の関係機関と連携し、農業経営の安定化に向け、ほ場の大区画化や農業水利施設の更新、ため池等の耐震対策を推進するほか、中山間地域における耕作条件の改善を図るため農地及び農業用施設の整備を行う。

【実施内容】

○県営土地改良事業負担金 255,389

県が事業主体となり実施する土地改良事業に対し、事業費の一部を負担する。

事業名／地区名	進捗率	事業期間	事業費	市負担金	
県営経営体育成基盤整備事業					
ほ場の大区画化や汎用化、農道、用排水路の整備を行う。					
合併前上越市	木島 (99.4%)	99.4%	H27～R5	6,000	597
	今池	95.2%	H30～R7	20,000	2,000
	広島 (1.63%)	99.2%	H30～R7	20,000	33
	中江有田	66.6%	R1～R8	210,000	21,000
	石沢	66.9%	R2～R7	20,000	2,000
	島田	29.4%	R2～R8	95,000	9,500
	和田北部	16.2%	R2～R11	21,000	2,100
	青野	22.1%	R3～R11	31,000	3,100
	三郷	29.2%	R3～R11	41,000	4,100
	高士東部	—	R5～R10	9,000	900
	岩木	—	R5～R10	13,000	1,300
	高士南部	—	R5～R13	20,000	2,000
	下池部	—	R5～R13	15,000	1,500
	※飯	—	R6～	500	50
	大潟区・吉川区	東潟	50.3%	R2～R7	10,000
※朝日池北部		—	R9～	7,500	750
吉川区	原之町	43.0%	R2～R8	30,000	3,000
板倉区	高野	93.9%	H29～R5	10,000	1,000

事業名／地区名		進捗率	事業期間	事業費	市負担金
清里区	北野	—	R5～R10	76,000	7,600
	清里第1	—	R5～R13	28,000	2,800
	※清里第3	—	R6～	5,200	520
	※清里第2	—	R8～	9,500	950
小計				697,700	67,800
()は妙高市を含めた全体の受益面積に対する当市分の割合を示す。					
県営湛水防除事業 農地及び公共施設等の湛水被害を防止するため、排水路の整備を行う。					
大潟区	新堀川	21.6%	R2～R6	111,000	3,330
県営ため池等整備事業 災害の未然防止のため、老朽化したため池等の農業水利施設の整備を行う。					
合併前上越市	蟹沢	3.6%	R2～R6	5,000	550
	下馬場池	12.5%	R2～R6	20,000	2,200
	蜂ヶ嶺	1.6%	R2～R6	7,000	770
	古川	3.1%	R2～R6	5,100	612
	青野	—	R5～R8	5,000	550
三和区	三和	2.4%	H30～R12	30,000	3,300
名立区	宇山	95.2%	H30～R5	2,000	220
清里区	坊ヶ池	11.3%	R2～R6	20,000	2,200
浦川原区	山本	19.7%	H30～R6	48,000	5,280
牧区	棚広	63.8%	R2～R5	14,000	2,240
吉川区	大久保	33.5%	R2～R6	24,000	2,640
	南沢	—	R5～R8	5,000	550
	町田	—	R5～R13	35,000	3,850
	大岩	—	R5～R7	10,000	800
板倉区	針	5.3%	R2～R7	137,000	17,810
小計				367,100	43,572
県営農地環境整備事業 耕作放棄地と優良農地とを区分して、区画整理や農道、用排水路の整備を行う。					
吉川区	道之下	99.7%	H29～R5	3,000	300
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業 基幹的な農業水利施設の機能保持のため、老朽化した排水路の整備を行う。					
大潟区・頸城区	潟川2期	85.3%	H24～R7	318,000	79,500
柿崎区・吉川区	赤川	62.9%	H27～R6	163,000	40,750
小計				481,000	120,250
県営かんがい排水事業 農業用水を安定的に確保するため、老朽化した用水路の整備を行う。					
浦川原区・頸城区	頸城	6.0%	R2～R8	38,000	3,800
三和区	多能	5.4%	R3～R9	16,000	1,600
小計				54,000	5,400

事業名／地区名		進捗率	事業期間	事業費	市負担金
県営中山間地域農業農村総合整備事業 生産条件等が不利な中山間地域において、区画整理や農道、用排水路の整備を行う。					
安塚区、浦川原区、大島区	東頸北部	8.3%	R3～R11	45,000	5,850
牧区	牧	13.6%	R3～R9	8,600	1,118
清里区	※上中條	—	R7～	25,945	5,769
小計				79,545	12,737
県営農道橋等保全対策事業 老朽化により機能低下した橋梁等の調査設計及び対策工事を行う。					
名立区	※荒田・宮ノ谷	—	R6～	8,000	2,000
合計				1,801,345	255,389

進捗率は、令和4年度末の見込みであり事業費ベースで算出
地区名の※は事業採択前の調査事業

○維持管理適正化事業 7,314

排水機場や揚水機場等の整備補修を行う。

地区名	事業主体	工事請負費	負担金	補助金
合併前上越市	市(3か所)	3,707	606	—
	関川水系土地改良区(1か所)	—	—	120
	和田土地改良区(1か所)	—	—	97
	谷浜土地改良区(1か所)	—	—	360
柿崎区	柿崎土地改良区(1か所)	—	—	186
頸城区	頸城土地改良区(3か所)	—	—	1,860
三和区	三和村土地改良区(2か所)	—	—	378
合計		3,707	606	3,001

○農地耕作条件改善事業 4,459

用排水路の修繕や畦畔除去による区画拡大、暗渠排水等の整備を行う。

地区名	事業主体	事業期間	事業費	補助金
合併前上越市 新道地区	関川水系土地改良区	R4～R6	34,300	4,459

○農村地域防災減災事業 55,198

農業用ため池の調査計画策定及び利用されなくなったため池の廃止工事を行う。

事業種別	実施箇所	事業費
ため池廃止工事	板倉区1か所、牧区1か所、 名立区1か所、合併前上越市2か所	46,354
ため池ハザードマップ作成 業務委託	安塚区3か所、板倉区4か所、 牧区4か所	8,844
合計		55,198

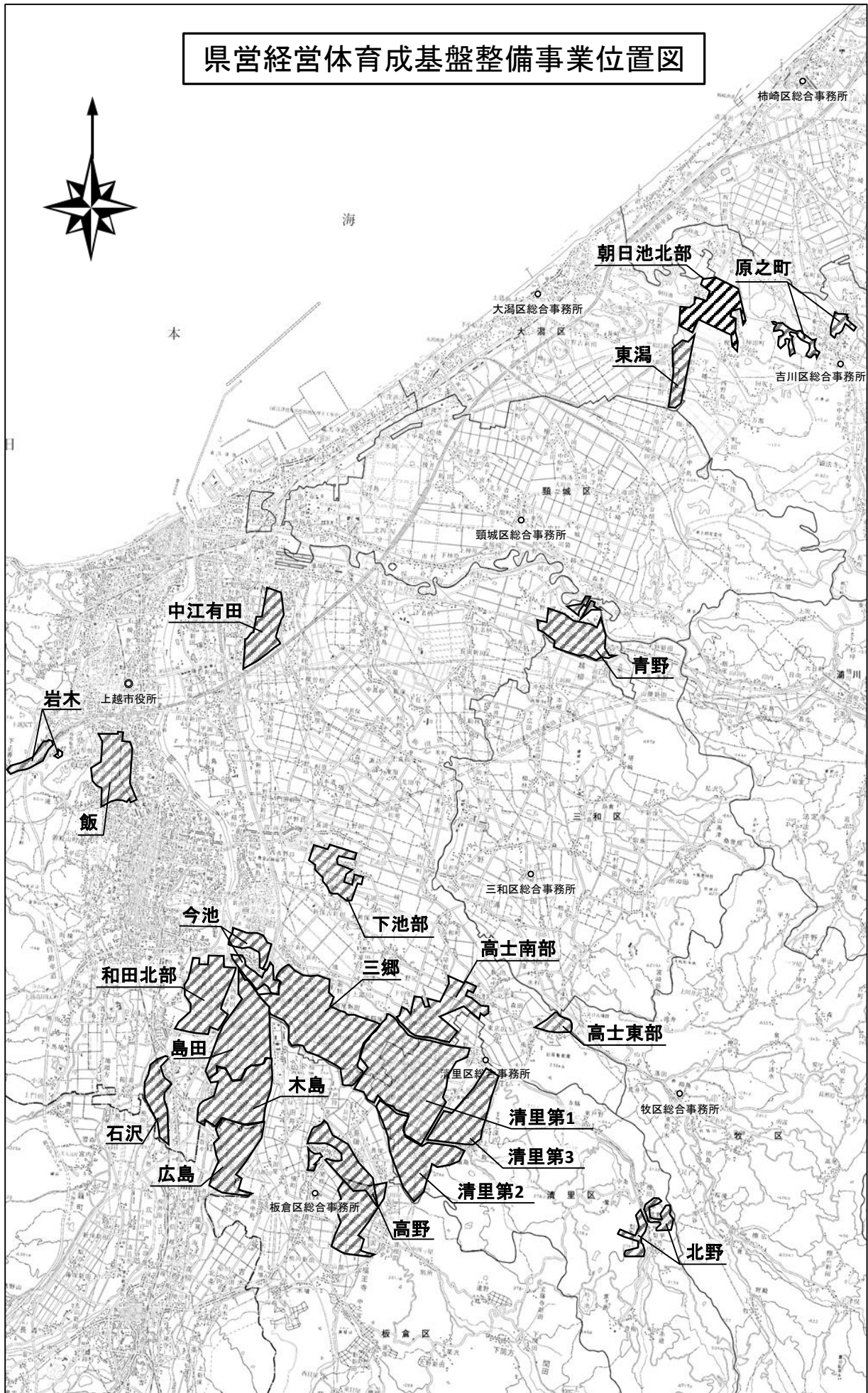
※ 冒頭の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

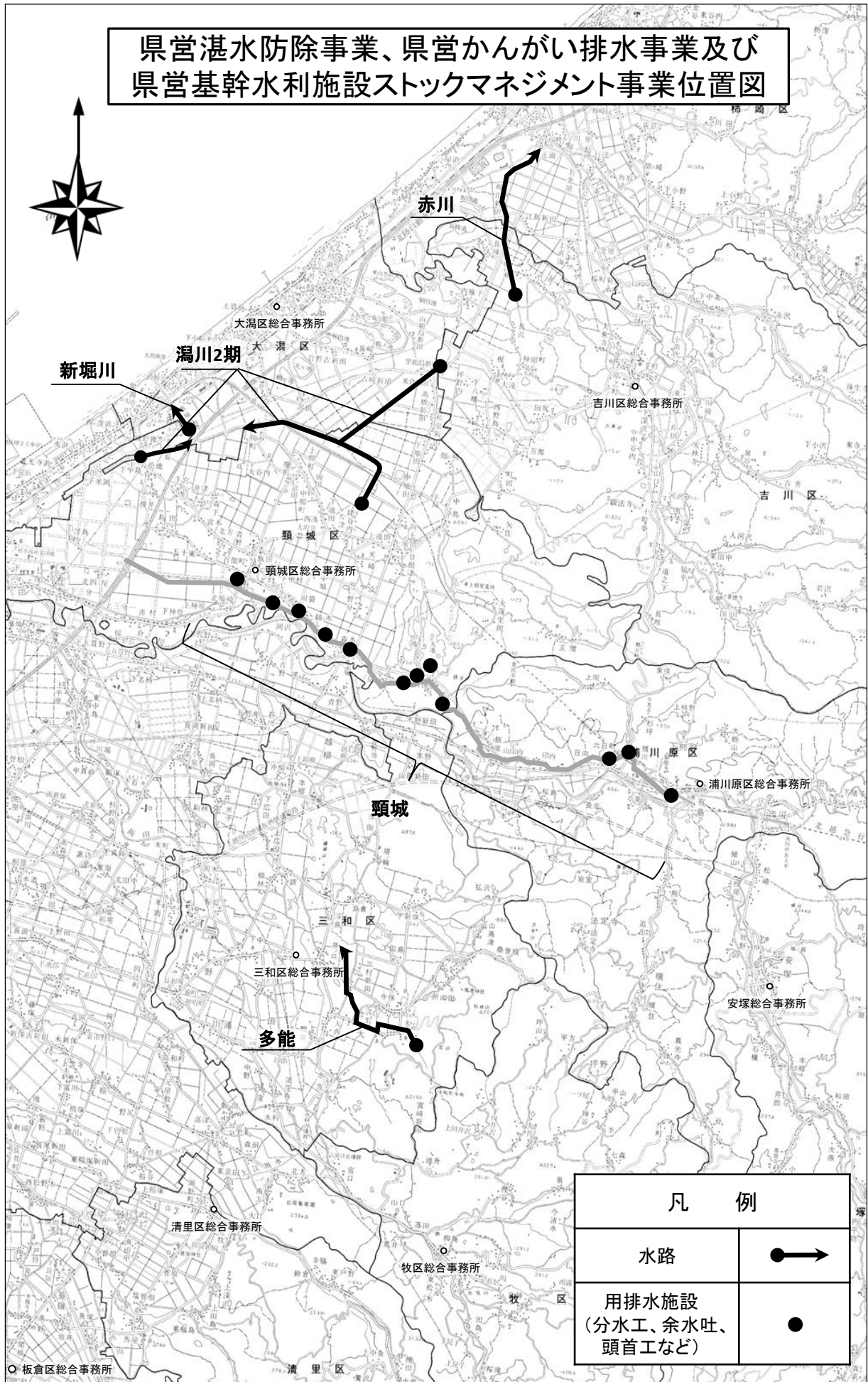
本年度			前年度			比較
令和4年度1月、3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	令和3年度3月補正予算額(※)	当初予算額	合計	
317,243	402,711	719,954	422,886	204,374	627,260	92,694

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

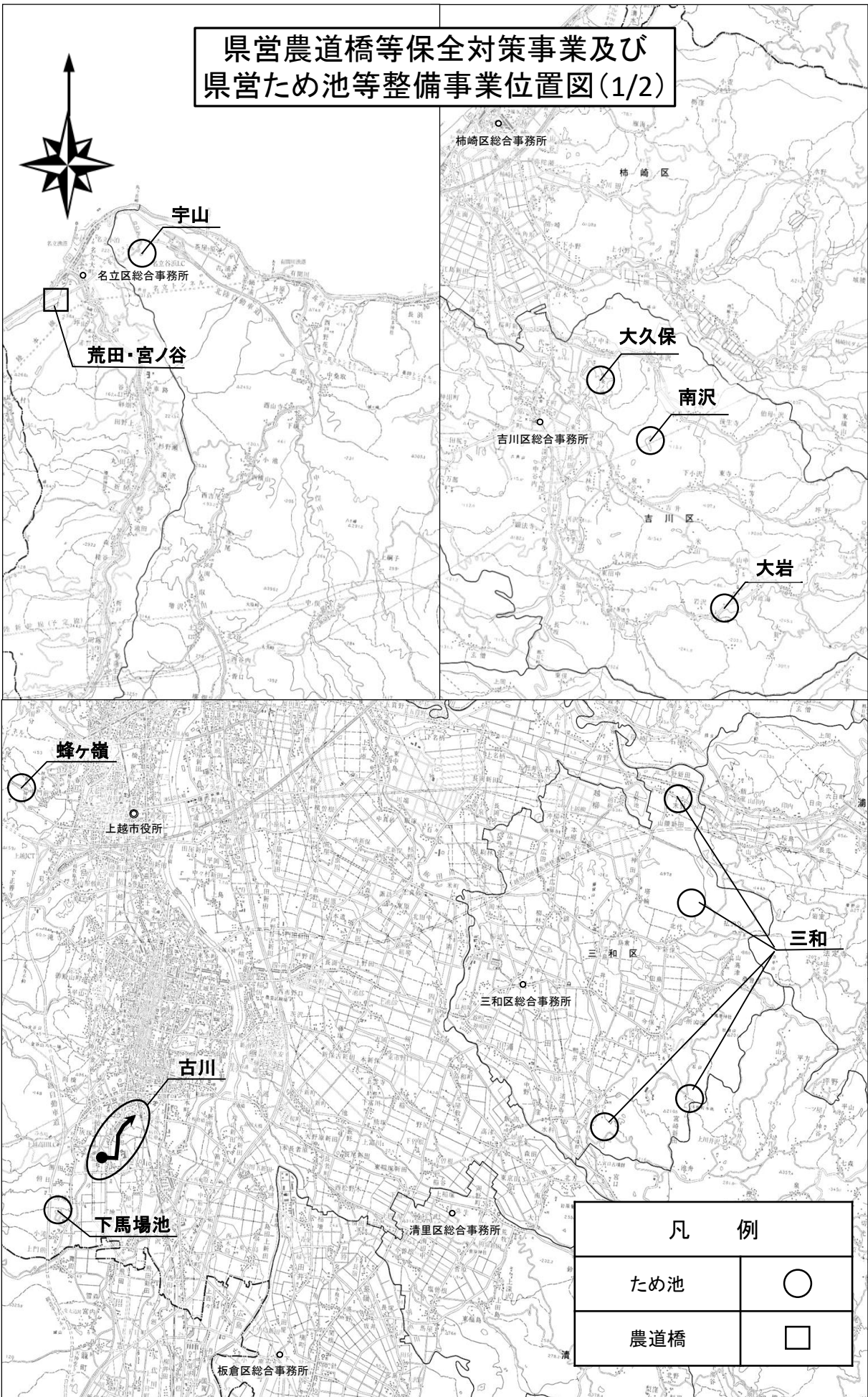
県営経営体育成基盤整備事業位置図



県営湛水防除事業、県営かんがい排水事業及び
 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業位置図

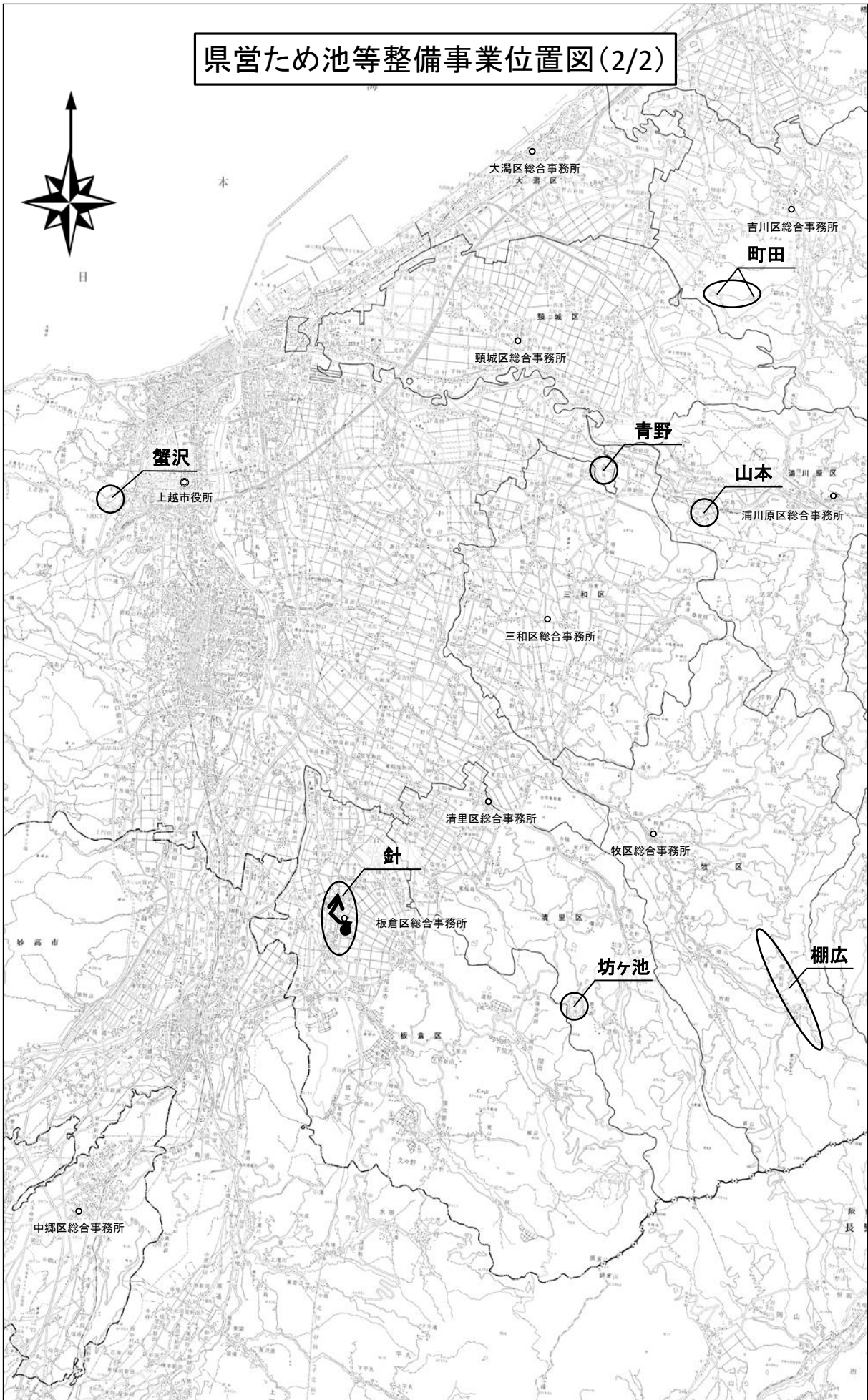


県営農道橋等保全対策事業及び
県営ため池等整備事業位置図(1/2)

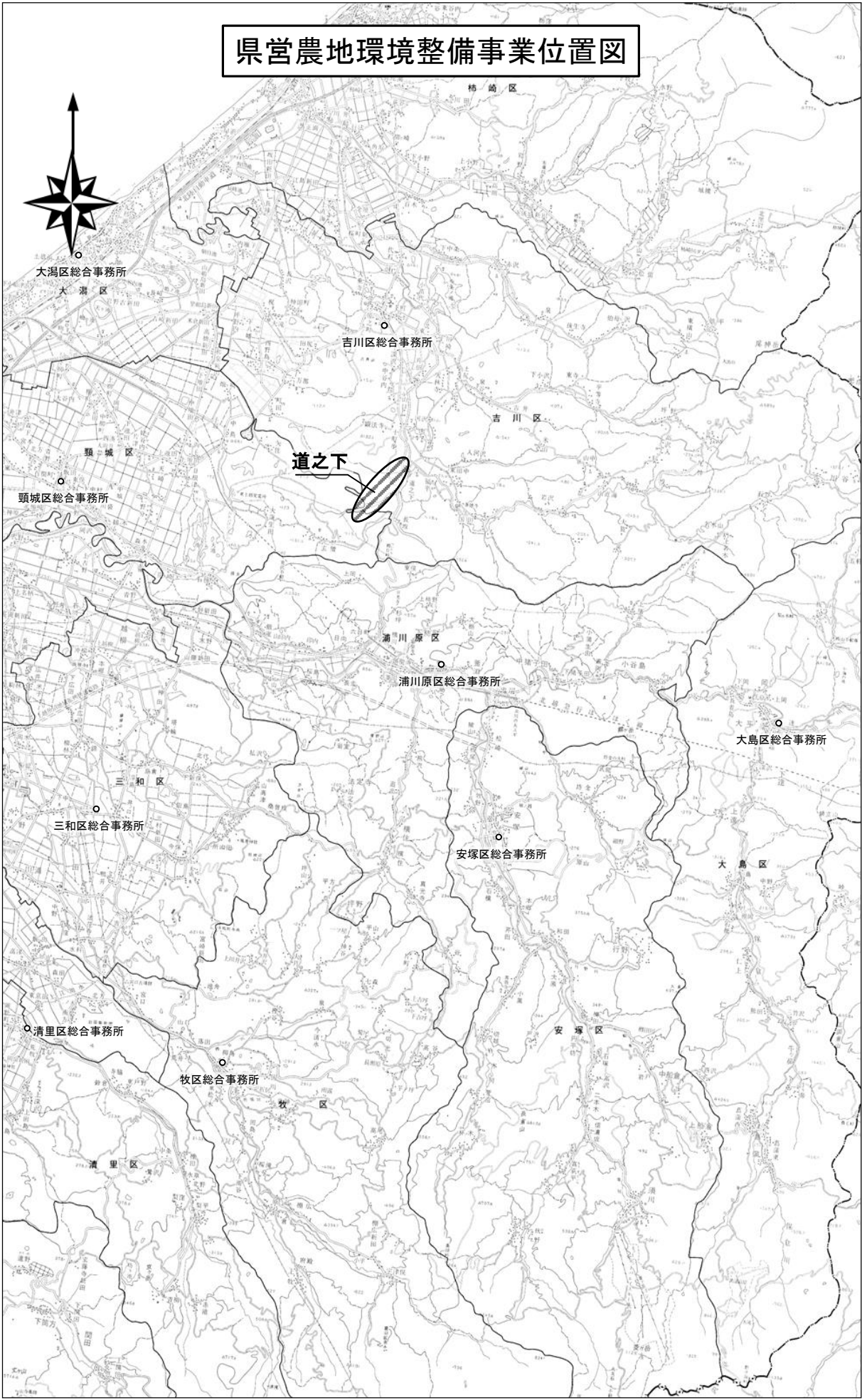


凡 例	
ため池	○
農道橋	□

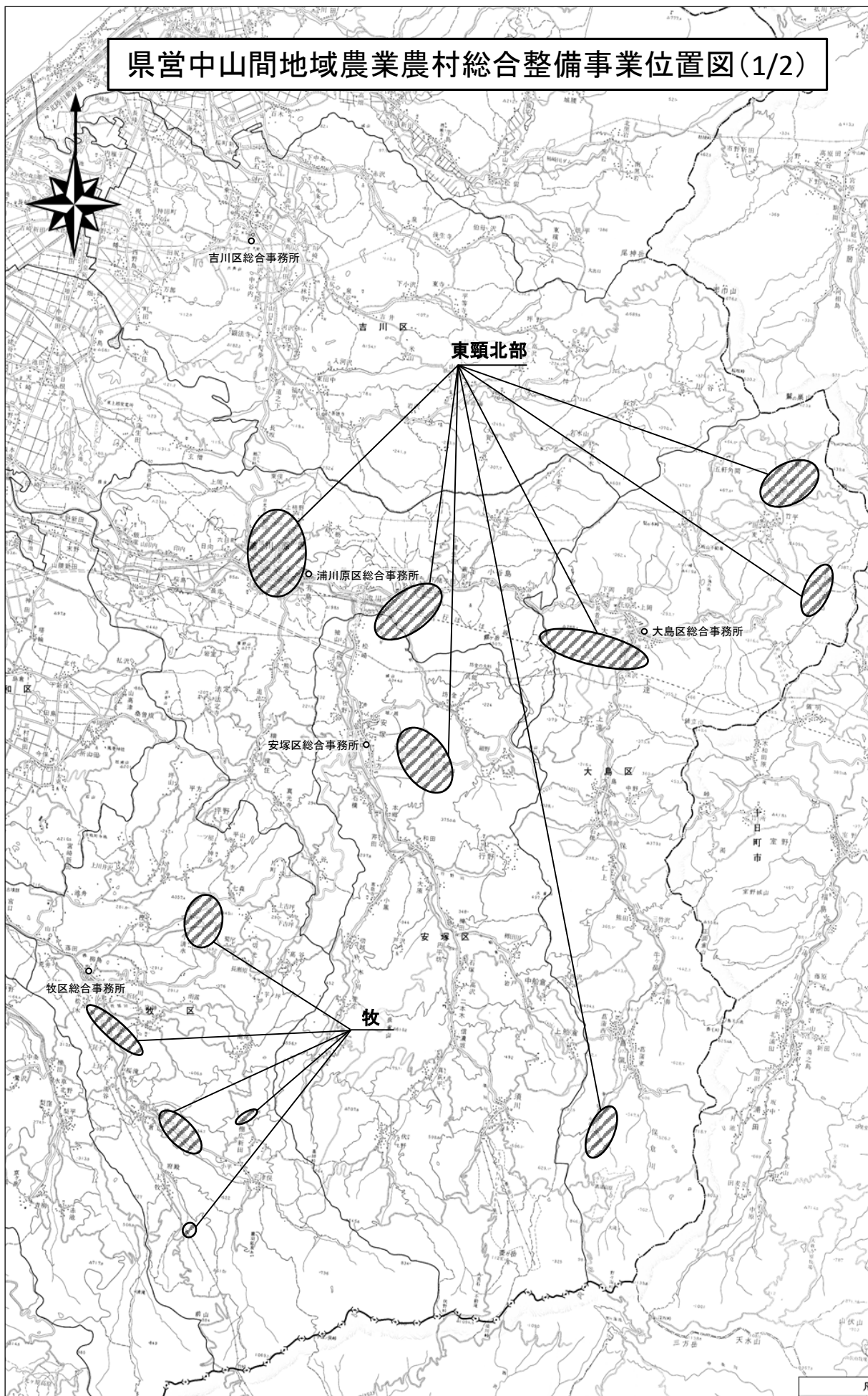
県営ため池等整備事業位置図(2/2)



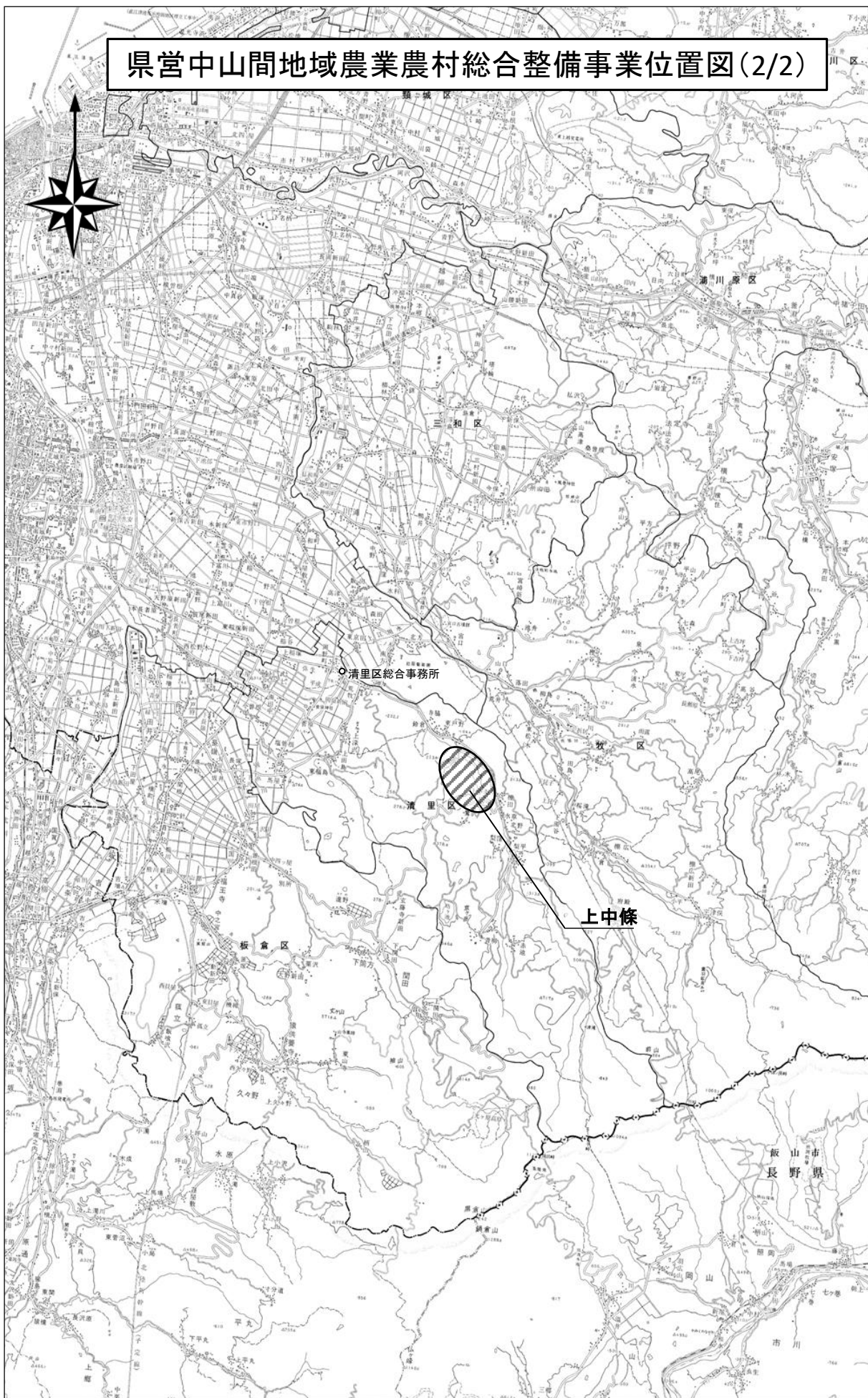
県営農地環境整備事業位置図



県営中山間地域農業農村総合整備事業位置図(1/2)



県営中山間地域農業農村総合整備事業位置図(2/2)



歳出科目 (P248～P249)	6款1項5目	農地費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
清里活性化交流施設管理運営費	3,064	2,507	557

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	255	需用費	1,248
諸収入	1	役務費	37
一般財源	2,808	委託料	1,724
		使用料及び賃借料	24
		備品購入費	31

【目的】

地域農業の振興やコミュニティ活動を推進する施設として、農業団体及び地域住民等が快適に利用できるよう、適切な管理と効率的な運営を行う。

【実施内容】

清里活性化交流施設の適正な維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	清里区武士 407 番地 1
設置	平成 14 年度
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建
面積	1,393.78 m ²
管理	直営 (業務委託)

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度 (見込み)
利用者数	2,853 人	3,935 人	3,592 人

歳出科目（P248～P249）	6款2項1目	林業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業総務費	8,084	7,385	699

主な財源		主な経費	
一般財源	8,084	報酬	2,759
		職員手当等	681
		委託料	720
		使用料及び貸借料	682
		負担金補助及び交付金	1,902

○森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業 720

【目的】

中山間地域での生業の創出や定住を図るため、森林資源や森林空間の活用策を学び、里山の魅力が再認識される取組を行う。

【5年度目標】

森林への興味関心を高め、森林整備の知識や技術について理解を深める。

【実施内容】

里山体験会の開催

森林に親しむことや森林整備について学ぶことができる体験型のイベントを行う。

[新]○地域独自の予算事業 370

・水源保護地域の森活用事業（名立区）

地域の誇り、愛着の醸成を図るため、市内最大の水源地である不動地区のブナ林を会場とした「みずの森フェスティバル」の開催や地域の歴史の発信等を行う。

実施主体：輝く里不動の会

歳出科目（P248～P251）	6款2項1目	林業総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民の森管理運営費	17,006	20,371	△3,365

主な財源		主な経費	
諸収入	9	報酬	254
一般財源	16,997	委託料	16,225
		需用費	231
		使用料及び賃借料	144
		役務費	58
		原材料費	19

【目的】

地域の豊かな自然に触れる憩いの場を提供するとともに、森林を守り、育てる体験等を通じて自然環境に関する意識の高揚が図られるよう、施設の適切な管理を行う。

○くわどり市民の森 14,945

【5年度目標】

利用者数 6,000人

【実施内容】

くわどり市民の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大字西谷内 488 番 2
設置	平成 14 年度
施設	管理棟、分区林、遊歩道ほか
面積	272.0ha
管理	指定管理 (特定非営利活動法人かみえちご山里ファン倶楽部)

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	4,160人	5,557人	6,454人

○二貫寺の森 2,061

【実施内容】

二貫寺の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大字杉野袋 102 番地 1
設置	平成 23 年度
施設	管理棟、遊歩道ほか
面積	28.0ha
管理	直営（業務委託）

歳出科目（P250～P251）	6款2項2目	林業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
松くい虫対策事業	34,945	18,773	16,172

主な財源		主な経費	
県支出金	22,929	委託料	34,205
一般財源	12,016	負担金補助及び交付金	740

【目的】

春日山城跡周辺や海岸保安林等の公益的機能の高い松林において、松くい虫被害のまん延を防止するため、被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を行い、周辺住民の生活環境や景観を保全する。

【5年度目標】

伐倒駆除及び薬剤散布を組み合わせることにより、被害の発生を最小限に抑える。

【実施内容】

- ・伐倒駆除 26,908
松くい虫による被害木を調査し、伐倒後に薬剤をかけて自然還元型シートで覆い、害虫を駆除する。
事業量：609.6 m³
実施地区：合併前上越市、柿崎区、大潟区
- ・薬剤散布（無人ヘリ） 7,297
健全木を松くい虫被害から予防するため、無人ヘリにより上空から薬剤を散布する。
事業量：58.7ha
実施地区：合併前上越市、柿崎区、大潟区
- ・森林病虫害防除事業補助金 740
松くい虫その他の病虫害から樹木を保全するため、薬剤散布又は樹幹注入の費用を補助する。（補助率 1/2）
実施地区：市内全域

歳出科目（P250～P251）	6款2項2目	林業振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
森林保育管理事業	24,904	31,367	△6,463

主な財源		主な経費	
県支出金	4,576	需用費	647
財産収入	2,651	役務費	936
諸収入	1,705	委託料	22,227
一般財源	15,972	使用料及び賃借料	1,094

良質な地域産材の生産や温暖化防止、国土保全など、森林の持つ多面的機能の維持向上を図るため、除間伐等を実施し、適切な保育管理を推進する。

○森林保育管理事業 4,325

【目的】

森林の所在地や所有者などの基本情報を一元管理し、森林整備の円滑化を図る。

【実施内容】

森林地図情報システム及び林地台帳システムの運用

○市営分収林整備、作業路開設 12,177

【目的】

市営分収林において、森林の健全性を確保するため、間伐を実施する。

【5年度目標】

市営分収林の利用間伐5.3haを完了し、間伐材の利活用を図る。

【実施内容】

- ・別所団地（板倉区）

利用間伐：5.3ha、作業路開設：852m

○森林総合研究所分収林整備 1,705

【目的】

国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センターと分収林契約をした水源林において、水資源のかん養機能を維持するため、適切な保育管理を行う。

【5年度目標】

水源林の除伐3.5haを完了させる。

【実施内容】

- ・内山団地（牧区）

除伐：3.5ha

○森林整備活用推進事業 6,697

【目的】

林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能を発揮するため、森林経営管理制度を活用して、経営管理が行われていない私有林を集約し、経営管理を行う。

【5年度目標】

市町村森林経営管理事業として利用間伐6.7haを完了し、適切に経営管理する。

【実施内容】

・利用間伐

河沢地区（吉川区）：6.7ha

・林業経営体の公募及び選定

棚岡地区（大島区）、二本木ほか地区（中郷区）、名立大町地区（名立区）

歳出科目 (P 250～P 251)	6 款 2 項 2 目	林業振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業振興補助費	14,314	6,954	7,360

主な財源		主な経費	
一般財源	14,314	負担金補助及び交付金	14,314

[充]○森林整備事業補助金 14,314

【目的】

森林資源の保全・活用に向けて、私有林の間伐や作業道整備等に係る経費を助成するほか、森林に至るまでの道路の補強に対する経費の助成を拡充し、森林整備を促進する。

【5年度目標】

間伐や作業道の整備等を支援し、森林整備の促進を図る。

【実施内容】

国や県と連携し、私有林の森林整備に係る経費を助成する。

- ・事業主体：森林組合等
- ・補助率：利用間伐（補助率 3/10）
利用間伐と同時施工の枝打ち、除伐、[充]既設道補強（補助率 2/10）
切捨間伐、枝打ち、作業道整備、造林、下刈、雪起こし（補助率 1/10）
- ・事業内容：利用間伐 56.5ha、切捨間伐 4.3ha、作業道整備 5,900m、
[充]既設道補強 1,300m

歳出科目（P250～P251）	6款2項3目	林道整備事業費
-----------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
既設林道維持管理事業	191,561	128,808	62,753

主な財源		主な経費	
県支出金	72,275	需用費	6,261
繰入金	5,000	役務費	141
市債	51,700	委託料	78,037
一般財源	62,586	工事請負費	106,977
		原材料費	145

森林の整備・保全など林業経営の基盤として重要な役割を果たす林道について、維持管理を適切に行い、安全な通行を確保する。

○林道維持管理・委託業務 191,164

【目的】

林道パトロールや市民からの通報等により発見した損傷箇所の修繕を行うほか、側溝清掃や除草を実施し、通行に支障がないよう適切な維持管理を行う。

また、林道の草刈りや側溝清掃を地元町内会へ業務委託し、林道維持管理費の縮減を図る。

【実施内容】

・営繕修繕 6,150

舗装の損傷により、通行に支障がある箇所について修繕工事を行う。

・委託料 78,037

危険箇所の早期発見及び通行の安全確保を図るため林道巡視を行うほか、老朽化している林道橋について、損傷状況を把握するための点検や、林道法面の対策をすための調査委託を行う。

林道橋点検業務委託（橋梁点検 34橋）

林道菖蒲線 法面調査業務委託（法面調査 1,500㎡）

林道飯室横川線 仲清水橋補修設計業務委託（詳細調査 一式）など

・工事請負費 106,977

老朽化している林道橋の工事を行うほか、林道が一部崩落し通行に支障のある箇所について工事を行う。

林道南葉高原線 ビンゴ沢大橋補修工事（塗装塗替 141㎡）

林道宇津俣線 仲入橋補修工事（塗装塗替 130㎡）

林道宇津俣線 道路維持工事（路肩復旧 34m）など

歳出科目 (P 250～P 253)	6 款 2 項 3 目	林道整備事業費
--------------------	-------------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林道大町躰畑線整備事業	88,031	84,283	3,748

主な財源		主な経費	
県支出金	61,600	役員費	2
市債	26,400	工事請負費	86,438
一般財源	31	公有財産購入費	469
		補償、補填及び賠償金	1,122

【目的】

造林や保育、木材の搬出など、森林資源の効率的な整備と林業の振興を図るため、新たに林道を開設し、沿線における森林整備を促進する。

【5年度目標】

新たに 145m の林道を開設する。

【実施内容】

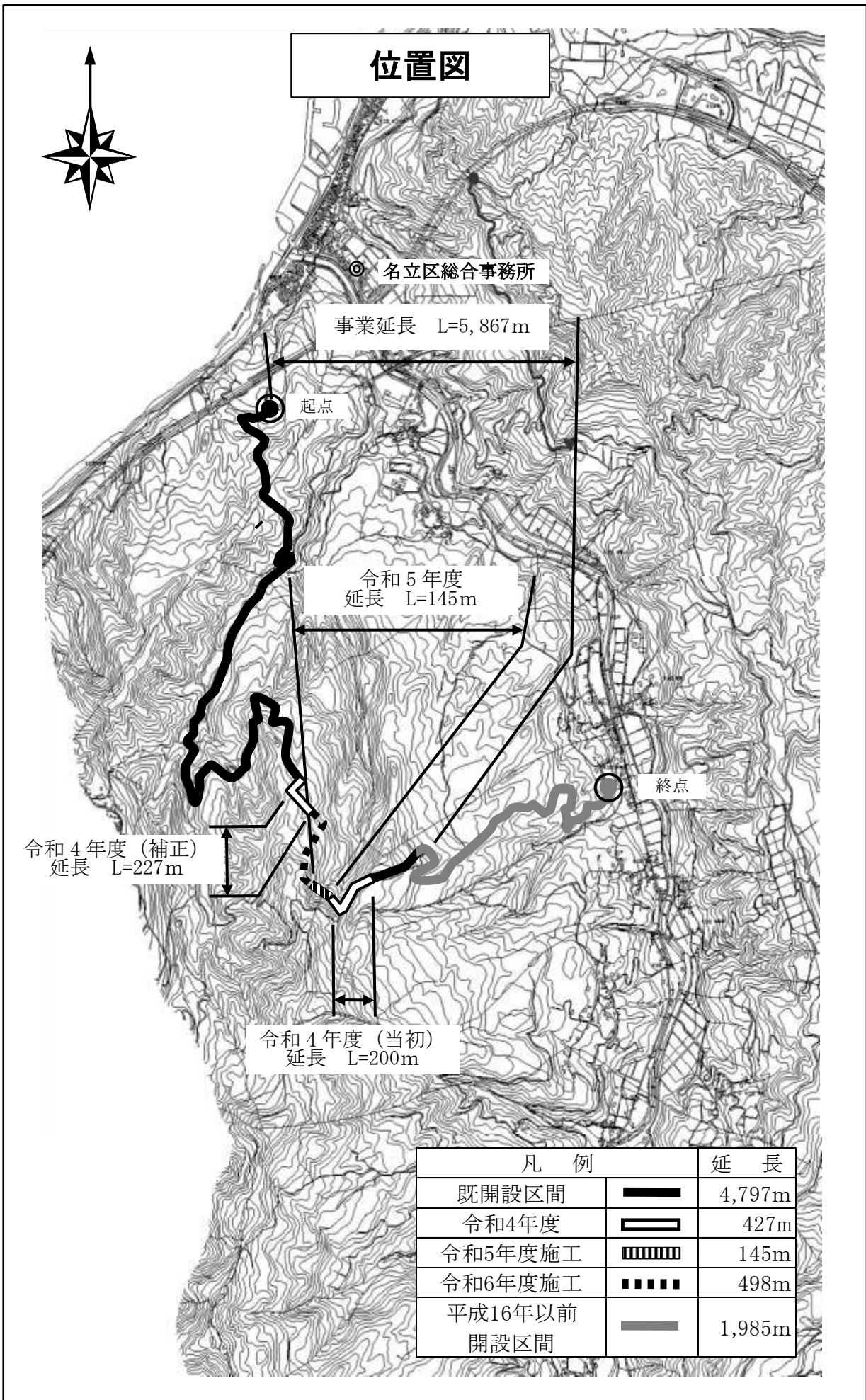
- ・事業期間 平成 17 年度～令和 6 年度
- ・事業概要 L=5,867m W=4.0m
林道開設工事 L=145m、W=4.0m
用地取得 4,690 m²
立木補償 一式

※ 上記の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和 4 年度 1 月、3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和 3 年度 3 月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
90,035	88,031	178,066	0	84,283	84,283	93,783

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。



歳出科目（P252～P253）	6款2項4目	林業構造改善事業費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
南葉高原キャンプ場管理運営費	13,136	8,546	4,590

主な財源		主な経費	
一般財源	13,136	需用費	6,243
		委託料	6,603
		使用料及び賃借料	64
		原材料費	145
		負担金補助及び交付金	81

【目的】

豊かな森林環境を活用した快適なキャンプ場を維持し、レクリエーションの場を提供するとともに、地域の活性化を図る。

【5年度目標】

施設利用者数 11,000人

【実施内容】

南葉高原キャンプ場の維持管理及び運営

- ・ターザンロープ遊具修繕工事 2,750
- ・屋外トイレ大便器洋式化修繕工事 935
- ・バンガロー換気扇修繕工事 656

<施設の概要>

所在地	大字中ノ俣 4966番地 194他
設置	昭和56年度
施設	学習・休憩棟、南葉ロッジ（売店）、バンガロー7棟、テントサイト75か所、炊事場1か所、公衆トイレ2か所ほか
管理	指定管理（南葉高原キャンプ場管理運営協議会）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	7,519人	10,444人	10,882人
うち日帰り者数	3,692人	5,244人	5,550人
うち宿泊者数	3,827人	5,200人	5,332人

[新]○地域独自の予算事業 81

- ・キャンプ体験教室地域観光事業（金谷区）

金谷区の観光資源である南葉高原キャンプ場の魅力を発信し、利用促進につなげるため、テントの設営、撤去、食事の煮炊きなどを学ぶキャンプ体験教室を行う。

実施主体：金谷地区振興協議会

歳出科目（P252～P253）	6款2項4目	林業構造改善事業費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
菖蒲高原緑地休養広場管理運営費	5,655	6,172	△517

主な財源		主な経費	
諸収入	13	需用費	456
市債	4,900	委託料	5,043
一般財源	742	使用料及び賃借料	156

【目的】

信越トレイル周辺のブナ原生林や四季折々の植物など、自然を身近に感じられる活動の場を提供することにより、市民の健康増進を図る。

【5年度目標】

利用者数 1,500人

【実施内容】

菖蒲高原緑地休養広場の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大島区菖蒲 2962 番地 1
設置	昭和 63 年度
施設	コテージ 10 棟（木造 1 階建 4 棟、木造 2 階建 6 棟）、 森林体験交流センター、野外ステージほか
面積	34.6ha
管理	指定管理（菖蒲高原管理運営組合）

<利用実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
利用者数	1,139 人	1,498 人	1,481 人
うち日帰り者数	1,013 人	1,295 人	1,257 人
うち宿泊者数	126 人	203 人	224 人

歳出科目 (P 252～P 253)	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
--------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大潟夕日の森管理運営費	1,473	1,399	74

主な財源		主な経費	
一般財源	1,473	需用費	159
		委託料	1,227
		使用料及び賃借料	21
		原材料費	66

【目的】

自然とふれあい楽しめる保健休養地となるよう、適切な管理を行う。

【実施内容】

大潟夕日の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大潟区潟町 209 番地
設置	昭和 55 年度
施設	夕日の森展望台、遊歩道、ハマナスの池、 駐車場 1,200 m ² (40 台)、トイレ 2 か所
面積	11.5ha
管理	直営 (業務委託)

歳出科目 (P 252～P 253)	6 款 2 項 4 目	林業構造改善事業費
--------------------	-------------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上下浜日本海夕日の森管理運営費	906	644	262

主な財源		主な経費	
諸収入	9	需用費	249
一般財源	897	役務費	194
		委託料	463

【目的】

松林やハマナスの植栽等が市民にとっての保健休養地となるよう、適切な管理を行う。

【実施内容】

上下浜日本海夕日の森の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	柿崎区上下浜 244 番地 1
設置	平成 7 年度
施設	駐車場 1,200 m ² (40 台)、トイレ 1 か所、遊歩道
面積	2.5ha
管理	直営 (業務委託)

歳出科目（P252～P253）	6款2項4目	林業構造改善事業費
-----------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
やすらぎの森大島管理運営費	229	225	4

主な財源		主な経費	
諸収入	9	需用費	19
一般財源	220	委託料	210

【目的】

市民に緑豊かなブナ林のなかで自然とふれあい、心安らぐ憩いの場を提供する施設として適切な管理を行う。

【実施内容】

やすらぎの森大島の維持管理及び運営

<施設の概要>

所在地	大島区大島 2099 番地
設置	平成 15 年度
施設	管理棟、トイレ、遊歩道ほか
面積	12.0ha
管理	直営（業務委託）

歳出科目（P252～P253）	6款3項1目	水産業振興費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
海洋フィッシングセンター管理運営費	11,412	4,309	7,103

主な財源		主な経費	
一般財源	11,412	需用費	400
		委託料	7,798
		使用料及び賃借料	64
		工事請負費	3,150

【目的】

市民の余暇活動の推進を図るため、栈橋からの釣りや自然の岩場を利用したサンビーチでの磯遊びができる施設として、適切な維持管理を実施する。

【5年度目標】

利用者数 8,000人

【実施内容】

海洋フィッシングセンターの維持管理及び運営

- ・維持管理 1,758
- ・栈橋鋼管杭健全度調査業務委託 7,304
- ・床版張替工事 2,350

<施設の概要>

所在地	大字虫生岩戸719番地先
設置	昭和58年度
構造	鉄骨造 釣り栈橋 L=185.0m W=3.5～4.5m
管理	指定管理（環境をサポートする株式会社きらめき）

<利用実績>

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者数	5,954人	5,690人	7,149人

歳出科目（P 252～P 255）	6 款 3 項 1 目	水産業振興費
-------------------	-------------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
水産業活性化対策事業	2,137	2,137	0

主な財源		主な経費	
県支出金	150	旅費	18
一般財源	1,987	負担金補助及び交付金	
		使用料及び賃借料	7
			2,112

【目的】

水産物の安定的な漁獲を確保するため、種苗の放流を行い、水産資源の維持を図る。

【5年度目標】

漁業団体が行う水産資源の維持を図る取組を支援する。

【実施内容】

漁業種苗放流事業補助金

漁場	事業主体	計画放流数		補助金額
		魚種	数量	
海面	上越市漁業協同組合	ヒラメ	22,900 尾	925
		クルマエビ	100,000 尾	
内水面	関川水系漁業協同組合	アユ	70 kg	247
	桑取川漁業協同組合	アユ	80 kg	180
合 計				1,352

歳出科目（P254～P255）	6款3項1目	水産業振興費
-----------------	--------	--------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
漁港漁村活性化事業（フィッシャリーナ）	27,206	9,355	17,851

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	2,349	報償費	50
県支出金	2,239	需用費	3,417
諸収入	40	委託料	6,656
一般財源	22,578	使用料及び賃借料	49
		工事請負費	16,911
		原材料費	74

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性を確保する。

【実施内容】

有間川漁港の維持管理及び運営

- ・維持管理 10,295
- ・浮棧橋修繕工事 14,113
- ・係留チェーン取替工事 2,798

<施設の概要>

所在地	大字有間川地先
施設	防波堤、護岸、突堤、船揚場、物揚場、浮棧橋、休憩施設、臨港道路ほか
設置経過	昭和49年度 第1種漁港指定 昭和50年度 着工 昭和63年度 供用開始 平成25年度 完成
管理	直営

歳出科目 (P254～P255)	6款3項2目	漁港建設費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
柿崎漁港整備事業	7,963	943	7,020

主な財源		主な経費	
諸収入	19	旅費	5
一般財源	7,944	委託料	456
		需用費	7,407
		役務費	95

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性を確保する。

【実施内容】

柿崎漁港の維持管理及び運営

- ・維持管理 646
- ・港内浚渫工事^{しゅんせつ} 7,317

<施設の概要>

所在地	柿崎区直海浜地先
施設	防波堤、護岸、防砂堤、船揚場、物揚場、離岸堤、臨港道路ほか
設置経過	昭和52年度 第1種漁港指定 昭和53年度 着工 平成11年度 供用開始 平成21年度 完成
管理	直営（業務委託）

歳出科目（P254～P255）	6款3項2目	漁港建設費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
大潟漁港整備事業	2,138	1,499	639

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	14	旅費	5
一般財源	2,124	需用費	1,817
		役務費	19
		委託料	297

【目的】

漁港施設の適切な維持管理を実施し、漁業の推進とあわせて、漁港施設の利便性を確保する。

【実施内容】

大潟漁港の維持管理及び運営

- ・維持管理 391
- ・港内浚渫^{しゅんせつ}工事 1,113
- ・常夜灯修繕工事 634

<施設の概要>

所在地	大潟区渋柿浜地先
施設	防波堤、護岸、船揚場、物揚場、離岸堤、漁具倉庫、休憩施設、臨港道路ほか
設置経過	昭和57年度 第1種漁港指定 昭和57年度 着工 平成17年度 供用開始 平成27年度 完成
管理	直営（業務委託）

歳出科目（P388～P341）	11 款 1 項 1 目	農地、農業用施設災害復旧費
-----------------	--------------	---------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
農地、農業用施設災害復旧費	40,422	24,297	16,125

主な財源		主な経費	
分担金及び負担金	4,042	一般財源	22,569
県支出金	7,711	工事請負費	40,422
市債	6,100		

【目的】

融雪、豪雨等により被災した農地及び農業用施設を復旧し、農業生産基盤の維持を図る。

【5年度目標】

令和3年融雪期に発生した地すべり災害の農地復旧2か所について、令和5年度中に復旧する。

【実施内容】

- ・小規模災害復旧工事 25,000
- ・牧区棚広地区農地災害復旧工事 10,029
整地工 A=0.88ha、畦畔工 L=933m
- ・清里区梨平地区農地災害復旧工事 5,393
整地工 A=0.47ha、畦畔工 L=382m



牧区棚広地区



清里区梨平地区

歳出科目（P340～P341）	11 款 1 項 2 目	林業用施設災害復旧費
-----------------	--------------	------------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
林業用施設災害復旧費	5,000	5,000	0

主な財源		主な経費	
一般財源	5,000	工事請負費	5,000

【目的】

融雪、豪雨等により被災した林業用施設を復旧し、林業生産基盤の維持を図る。

【実施内容】

災害復旧工事

融雪、豪雨等により被災した林業用施設を速やかに復旧する。